

IV 教育施策の具体的実施状況

4 教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進 [子どもの貧困対策の推進]

(1) 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障

担当課: ●義務教育課、県立学校教育課

(2) 学校を窓口とした福祉関連機関との連携

担当課: ●義務教育課、県立学校教育課

(3) 経済的支援

担当課: 教育支援課

4 教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進

(1) 基本方向

子どもの貧困は、単に経済的な困難だけでなく、子どもの生活の様々な面で不利な条件が蓄積され、子どもの心身の成長に影響を及ぼすほか、次世代に引き継がれることが問題とされているため、貧困の世代間連鎖を断ち切り、未来の沖縄を担う人材育成策として取り組むことが重要である。

また、保護者の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受け、能力・可能性を伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることが、一人一人の豊かな人生の実現に加え、潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の実現にもつながるものである。

平成27年度に沖縄県が実施した「沖縄県子どもの貧困実態調査」において、沖縄県の子どもの貧困率は29.9%で、全国の1.8倍、子ども3人に1人が貧困状態で暮らしていることや、就学援助制度の周知に課題があること、習い事や学習塾への子どもへの支出が家庭の経済状況によって差があること、小学校1年生の段階で大学までの教育を受けさせられないとする貧困層の保護者の割合が高いことなど、沖縄の子どもたちが厳しい成育環境にあることが明らかとなった。

このため、子どもの貧困対策を推進するに当たっては、支援を必要とする子どもとその家庭の実情の理解に努め、全ての子どもが最低限享受すべき生活や教育の機会を権利として保障する観点から、子どものライフステージに即して切れ目なく、また、個々の子どもが抱える問題状況に対応した総合的な施策を実施する。

教育の支援においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学校教育による学力の保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携及び経済的支援を通して、総合的に対策を推進する。

(2) 指標

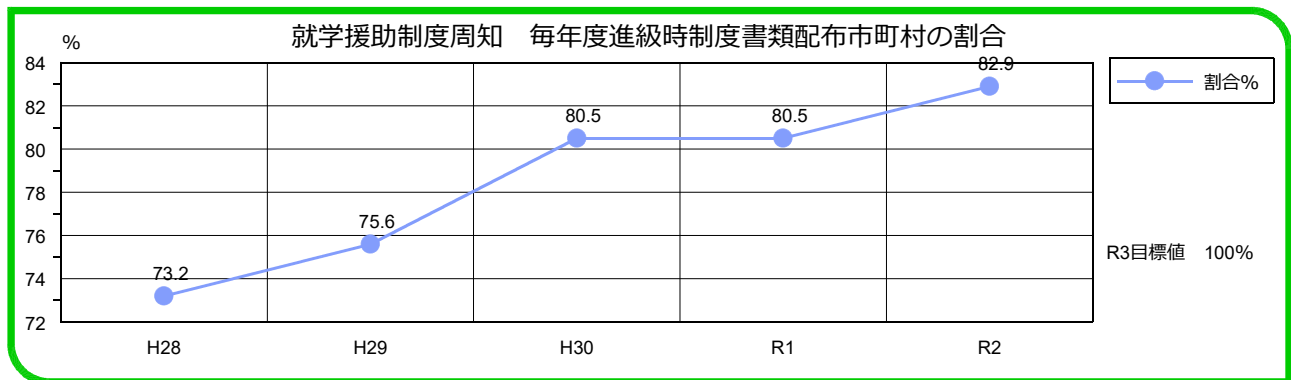
「矢印」前年度からの傾向 「/」調査未実施 「一」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

| 成果指標：該当頁 | | 単位 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値R3 |
|---|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 家庭教育支援コーディネーターの地域設置率 | | 市町村 | → 4 | → 4 | ↘ 3 | ↗ 9 | → 9 | 10 |
| 家庭教育支援アドバイザー登録者の地域設置数 | | 市町村 | ↗ 33 | ↗ 41 | → 41 | → 41 | → 41 | 41 ◎ |
| 全国学力・学習状況調査における教科に関する調査（小学校：国語と算数、中学校：国語と数学）の全国平均正答率との差 | 小6 | ポ | ↗ 1.1 | ↘ 0.1 | ↗ 0.4 | ↗ 2.8 | / | +2.0 ◎ |
| | 中3 | イ | ↗ -5.7 | ↘ -6.0 | ↗ -5.3 | ↘ -5.8 | / | +1.0 |
| | | ト | | | | | | |
| 就職内定率（高等学校）:P78,80 | | % | ↗ 89.5 | ↗ 93.7 | ↘ 92.8 | ↗ 92.9 | ↘ 92.5 | 98.0 |
| 高等学校等進学率 | | % | ↗ 96.5 | ↗ 96.9 | ↗ 97.4 | ↘ 97.3 | ↗ 97.5 | 98.5 |
| 中学校卒業後の進路未決定率 | | % | → 2.5 | ↗ 2.1 | ↗ 1.7 | → 1.7 | ↗ 1.4 | ※全国平均並 |
| 高等学校中途退学率 | | % | ↘ 2.1 | ↗ 2.0 | ↘ 2.2 | ↘ 2.3 | ↗ 1.7 | ※全国平均並 |
| 大学等進学率 | | % | ↘ 39.2 | ↗ 39.5 | ↗ 39.7 | ↘ 39.6 | ↗ 40.8 | 45.0 |
| 高校卒業後の進路未決定率 | | % | ↘ 13.1 | ↘ 14.0 | ↘ 15.0 | ↘ 13.9 | ↗ 12.4 | ※全国平均並 |
| 不登校出現率（※2） | 小 | | ↘ 0.69 | ↘ 0.78 | — | — | — | — |
| | 中 | % | ↘ 3.48 | ↘ 3.70 | — | — | — | — |
| | 高 | | ↘ 3.31 | ↗ 2.76 | — | — | — | — |
| 不登校復帰率（※2） | 小 | | ↗ 32.1 | ↘ 20.7 | — | — | — | — |
| | 中 | % | ↗ 37.7 | ↘ 36.3 | — | — | — | — |
| | 高 | | ↘ 34.9 | ↗ 39.8 | — | — | — | — |

※全国平均並とは令和3年度における全国平均値のこと。

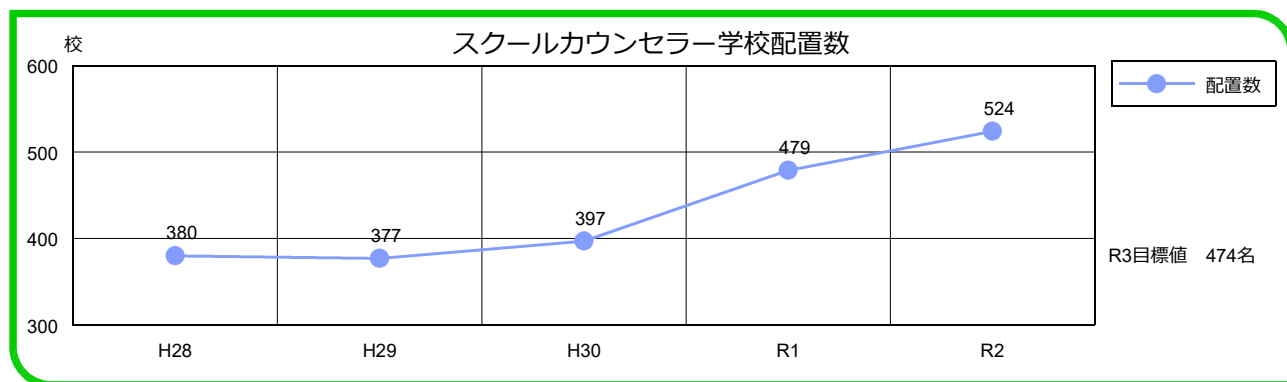
※2 「不登校出現率」「登校復帰率」については、「沖縄教育振興計画総点検報告書」（R2.3）においても数値目標等示していないことから、点検・評価報告についても同様の取扱とする。

※3 R2の「高等学校等進学率」「中学校卒業後の進路未決定率」「大学等進学率」「高校卒業後の進路未決定率」は、R2.3月卒。



「矢印」前年度からの傾向 「／」事業設定なし 「一」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

| 活動指標：該当頁 | | 単 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値R3 | |
|--|----------------------------------|-----|---------|--------|---------|---------|---------|-------|---|
| スクールカウンセラー学校配置数(小・中・高)：P84 | | 校 | ↗ 380 | ↘ 377 | ↗ 397 | ↗ 462 | ↗ 524 | 474 | ◎ |
| スクールソーシャルワーカー配置人数(小・中)：P84 | | 人 | → 20 | → 20 | → 20 | → 20 | ↗ 22 | 24 | |
| 就学援助制度に関する周知状況 | 毎年度の進級時学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合 | % | ↗ 73.2 | ↗ 75.6 | ↗ 80.5 | → 80.5 | ↗ 85.4 | 100 | |
| | 入学時に学校で就学援助の書類を配布している市町村の割合 | % | ↗ 53.7 | ↗ 63.4 | ↗ 75.6 | → 75.6 | ↗ 85.4 | 100 | |
| 県外進学大学生支援事業(給付型奨学金)による支援人数 | | 人 | ↗ 25 | ↗ 50 | ↗ 75 | ↗ 94 | ↗ 118 | 150 | |
| 就学援助を申請しなかった理由として「就学援助を知らなかった」とする貧困世帯の割合(小学5年生保護者) | | % | - | - | ↗ 6.3 | → 6.3 | → 6.3 | 0 | |
| 進学カグレードアップ推進事業(生徒派遣人数) | 累計 | 人 | ↘ 485 | ↘ 358 | ↘ 340 | ↘ 331 | ↘ 0 | 340 | |
| 就職支援員配置数：P80 | | 人 | → 50 | → 50 | → 50 | → 50 | → 50 | 50 | ◎ |
| 学校支援のための地域ボランティア参加人数 | | 千人 | ↘ 212 | ↘ 196 | ↗ 219 | ↘ 217 | ↘ 162 | 250 | ◎ |
| 青少年教育施設職員等の研修会参加者数 | | 人 | ↗ 49 | ↗ 57 | → 57 | ↗ 63 | ↘ 52 | 35 | ◎ |
| 家庭教育支援者研修会への参加市町村数 | | 市町村 | ↘ 21 | ↗ 32 | ↘ 30 | ↘ 20 | ↗ 24 | 20 | ◎ |
| 家庭教育支援者研修会の参加者数 | | 人 | ↗ 683 | ↘ 239 | ↗ 268 | ↗ 567 | ↘ 61 | 600 | |
| 親子電話相談件数 | | 件 | ↘ 1,363 | ↘ 739 | ↗ 1,592 | ↘ 1,021 | ↗ 1,238 | 2,000 | |
| 家庭教育支援アドバイザー数 | | 人 | ↗ 377 | ↗ 624 | ↗ 814 | ↗ 872 | ↗ 882 | 450 | ◎ |



(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|----|--|---|--|--|
| 94 | 地区別ブロック型研究会推進事業 | | ◆授業力アップ研究会(中学校)(36回) ◆パイオニアティーチャー研修会(中学校)(6回) | ◆中学校国・数・英の教員を対象に、新学習指導要領の周知・理解及び授業作りに関する最先端の理論と実践について、国立教育政策研究所学力調査官等を招聘して、各地区で研究会を実施した。 ◆校内の授業改善を推進する中学校教員を対象に、生徒指導力(児童生徒理解、個別指導・集団指導)を高める研修を実施した。 |
| | 【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 7,193 | (No.14再掲) ■各地区ブロック研究会において、教師の主体的な研究による研究成果を日常的な授業づくりに生かす。 | | |
| 95 | 授業改善推進教師配置事業 | | ◆勤務校における学校体制づくりや教師の授業力向上を支援する。 ◆教育事務所管内の学校要請に応じて授業改善への指導助言を行う。 ◆市町村教育委員会における各種研修等において専門的な立場から講師等を勤める。 ◆関係機関の専門的事項に係る要請に応ずる。 | ◆勤務校及び教育事務所管内の学校において自らの授業を公開し、チームティーチング等による授業を行った。 【公開授業】延べ542回 参加者延べ1590人 ◆各種研修等において授業改善に係る実践資料等を公開した。 ◆各種研修等において授業改善に係る実践資料等を公開した。 【研修会講話】延べ272回 延べ2693人 |
| | 【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,796 | (No.15再掲) ■自らの授業実践等を公開し、授業づくり等について指導助言や講話等を行い、学校体制づくりや教師の授業力向上を支援する。 | | |
| 96 | 学力向上推進室訪問<学力向上学校支援訪問> | | ◆離島・へき地校含む小中学校を250校訪問し、授業観察及び情報交換、管理職に対して学校マネジメントと授業改善に係る支援を実施する。 | ◆離島・へき地校含む小中学校を176校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。授業者等との情報交換では授業改善及び教科経営等について助言を行った。管理職等との情報交換では学校の組織的な学力向上について支援を行った。 |
| | 【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 10,354 | (No.16再掲) ■学校支援訪問 学校への直接訪問を実施する。授業観察や校長、授業者等との意見交換を行うことで、訪問校の学力の底上げを図る。 ■授業改善支援員 学校に授業改善支援員(退職教員)を派遣し、日常的な授業改善を推進する。 | | |
| 97 | 県研究指定校等推進事業 | | ◆研究指定校連絡協議会の開催 ◆研究指定校訪問指導、研究発表会等の開催 | ◆【高校・特支】 高等学校8校 特別支援学校4校 ◆【幼小中】 幼稚園2園 小学校4校 中学校3校 |
| | 【施策項目】 ② 確かな学力の確立 【担当課】 県立学校教育課 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 1,871 | (No.19再掲) ■本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行う。 ■研究指定校推進協力者会議を設置し、研究指定校の研究を支援する。 ■研究成果を県教育委員会のデータベースに蓄積し、教育情報の共有化を推進する。 | | |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|---|---|
| <p>◎第1回の授業力アップは、コロナ感染症拡大防止のため中止となったが、第2回は計画通り実施することができた。また、パイオニアティーチャー研修会は、開催時期を変更することで、実施することができたため、取組は「概ね順調」である。</p> <p>◎研修会参加者アンケートでは、90%以上の回答で「授業改善に役立った」「研修会の内容を反映させた授業実践に繋がった」と回答している。</p> <p>▲各種の学力調査や全国学力・学習状況調査において、中学校においては各教科の設問毎の正答率等に差が見られる。主に思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善について、より実践的な研修になるよう内容を調整する必要がある。</p> | <p>◆新事業において国立教育政策研究所学力調査官や大学教授、実施主体である地区教育事務所とさらに連携し、研修の内容や方法等についての充実を図る。</p> <p>◆学校全体の指導力を高めるため、研修に参加した教員が校内で研修内容を波及させる取組を推進するため、報告書の提出等で成果を検証する。</p> <p>◆県学力向上Webシステムやを活用し、諸学力調査の結果を分析し児童生徒の学習状況の把握、研修内容及び授業改善に係る取組のさらなる改善に繋げる。</p> |
| <p>◎指導のねらいを焦点化した授業づくりを行い、完結型の授業の実践ができるようになった。</p> <p>◎板書及び児童生徒のノートの画像を示して助言することで授業観察を望む教師が増えた。</p> <p>◎全国学力・学習状況調査等の分析結果を単元計画や授業づくりに活用した。</p> <p>▲協働による教材研究や情報交換を行う場(時間)の確保が必要である。</p> <p>▲授業改善の意識を学校全体へ波及させる必要がある。</p> <p>▲言語活動をより一層充実させた授業展開を工夫する必要がある。</p> | <p>◆授業改善アドバイザーのより効果的な活用となる実施要項の検討を行う。</p> <p>◆協働による教材研究や情報交換を行う場(時間)を確保するため週時程に位置づけるなどして対応する。</p> <p>◆授業改善の意識を学校全体へ波及させるため研究主任や学推担当との連携を強化し対応する。</p> <p>◆言語活動の充実を図るため、「話し合いの視点」を提示するなど言語活動のねらいを明確にした授業づくりを推進する。</p> |
| <p>◎6教育事務所管内の離島・へき地校を含む小中学校の学校支援訪問を、各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、沖縄県の緊急事態宣言期間以外の訪問計画通り、176校を訪問することができたことから、進捗は概ね順調である。</p> <p>▲学力向上の取組として、3つ視点「自己肯定感の高まり」「学び・育ちの実感」「組織的な関わり」から、5つの具体的な方策を通して授業改善・学校改善を推進する。(学力向上推進5か年プラン・プロジェクトII)</p> | <p>◆質的授業改善を推進するための学校組織機能の核として、校内研究体制の充実を図りながら、学校への支援を行う。</p> <p>◆市町村教育委員会の施策を生かし、綿密な連携を図りながら、学校への支援を充実させる。</p> |
| <p>【高特】 ◎計画通り研究を実施し、進捗状況は順調である。</p> <p>【幼小中】 ◎「学推プロジェクト」に係る授業改善や全校体制の取組の充実は図られている。 ◎各地区への授業公開やホームページ、保護者等への「学校だより」など情報発信の意識が高まっている。</p> <p>【高特】 ▲研究指定校と同様の課題を有する学校への研究成果のさらなる周知を図る必要がある。</p> <p>【幼小中】 ▲授業研究会、報告書等の精度を高める必要がある。 ▲研究指定期間が1年という短期スパンのため、研究として深まらない場合がある。</p> | <p>【高特】 ◆今年度の研究成果を次年度実施校へ周知し、研究内容を深化させる。</p> <p>【幼小中】 ◆各地区の研究主任研修会等を充実させる。 ◆「学力向上推進室訪問」等で訪問するなどし、研究成果の確認や支援を行い、「継続研究」を推奨する。</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|---|---|---|---|
| 98 | 学力向上学校支援事業 ※平成26年度事業終了 | | - | - |
| | 【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 - 【決算額】(千円) - | ■市町村教育委員会に学習支援員を配置し、児童生徒の日々の学習内容の定着を図ることで確かな学力の向上を図る。 | | |
| 99 | 進路指導充実事業 | | ◆中高一貫教育推進に係る県外先進校訪問(各県立中学校3校)と、さらに次年度にむけての改善等のため、3県立中学校教頭との会議を行う予定である。 | ◆中高一貫教育を推進するため、県外先進校へ職員を派遣する予定であったが新型コロナウイルス感染症により派遣を中止とし、研究大会自体も開催されなかった。 ◆県立中学校協議会については計画通り実施し、県立中学校に係る課題・新型コロナウイルス感染症対策等について協議した。 |
| | 【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 1,724 | (No.20再掲) ■併設型中高一貫教育校の教員の指導力向上を図る。 ■目まぐるしい国の動きに対応するため、高大接続部会学習会や各種研修会を実施し教員に広く周知を図る。 | | |
| 100 | 進学カグレードアップ推進事業 | | ◆選抜生徒340名に対し県外国公立大学等合格支援プログラムを実施予定し大学での講義並びに交流等を行う。 | ◆選抜生徒320名を県外大学講義ならびに交流等を体験させる「生徒資質・能力向上プログラム」と、教員の授業力向上等を図る「教員指導力向上プログラム」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。 |
| | 【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 未着手 【決算額】(千円) 1,729 | (No.21再掲) ■県内高等学校生徒の県外国公立大学等への進学を推進するため、関東地区・関西地区等を主な研修先として県外国公立大学等合格支援プログラムや生徒の確かな学力育成のための教員指導力向上プログラムを行う。 | | |
| 101 | 学力向上プロジェクト開発モデル事業 | | ◆令和元年度から与勝高校、知念高校に、嘉手納高校、コザ高校を加えて4校を指定し、研究を実施する。 | ◆4校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究を行い、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。 |
| | 【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 3,364 | (No.23再掲) ■モデル校を指定し教育課程の研究も行いながら、学校教育における教科領域および学習指導上の諸問題について研究実践を行い、その学校ならびに地域の教育の向上を図るとともに、その成果を本県教育の振興に役立てる。より具体的には「わかる授業」を実施し、「確かな学力」の向上を図らせるために、教員の授業力向上や表現力・コミュニケーション能力育成の研修会等を実施する。 | | |

| Check (検証) 成果◎ 課題▲ | Action (改善) |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">-</p> | <p style="text-align: center;">-</p> |
| <p>▲新型コロナウイルス感染症により、県外先進校視察や全国研究大会が中止等になり、派遣ができなかった。 ◎協議会は計画どおり実施し適正問題等の改善のほか、新型コロナウイルス感染症対策等について検討を重ねた。</p> <p>▲平成28年4月に県立球陽中学校、県立開邦中学校が開校し、令和4年3月に1期生が卒業する。中高一貫教育の更なる充実が求められる。</p> <p>▲本県の大学等進学率は初めて40%を越えたが全国平均と15ポイントの差があり全国最下位である。大学等進学率の向上のため進路指導充実事業、進学カテゴリーアップ推進事業(継続)、キャリア教育推進事業(継続)等と連携して取組を推進する。</p> | <p>◆引き続き中高一貫教育を実施する学校間のネットワークづくりの更なる推進のために協議会を開催し、併設型県立中学校3校の連携を引き続き深めていく。</p> |
| <p>◎令和2年度は新型コロナウイルス感染症により「生徒資質・能力向上プログラム」「教員指導力向上プログラム」は実施できなかったが、これまでの経緯により大学等進学率が初めて40%を越え、国公立大学合格者数も1,724人と過去最高となった。</p> <p>▲大学で学びたいことと、自分の将来像をつなげながら考える事ができる研修内容を検討。</p> | <p>◆研修内容充実のため、1・2年生とも20~40人を基本単位としたグループ編成で年間の研修を実施する。</p> <p>◆難関大学に挑戦する意欲の高い生徒の参加を推進するため、校長や進路指導主任研修会を通して周知を図る。</p> <p>◆事前事後学習の中で生徒同士の交流の場面を増やし効果的な振り返りを通しキャリア意識等を涵養するプログラムを実施する。</p> |
| <p>◎計画通り4校を指定し、学力向上に係る研究を実施した。進捗状況は順調である。当該校の生徒への効果はもちろんのこと、公開研究授業を実施したことで近隣校や地域への波及効果が高まった。</p> <p>▲新しい学習指導要領の趣旨である基礎的・基本的な知識・技能を活用して、思考力・判断力・表現力等の育成を目指す授業改善が求められている状況を踏まえ、教育課程の研究を通して授業内容や指導体制の改善が図られているかどうか計画的に学校訪問等を実施し、学校との意見交換を行う必要がある。</p> <p>▲県と学校だけでなく、近隣校も巻き込むことを視点に盛り込むことで新しい研究内容が期待できる。</p> | <p>◆カリキュラム・マネジメントを基に、授業改善に資する研修を実施し、モデル研究の充実を図る。</p> <p>◆指定校で実施される研究授業の内容を積極的に他校へも周知する。</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|---|--|--|---|
| 102 | インターンシップ推進事業 | | ◆全日制高校59校 体験予定者14,000人、体験事業所4,600社(延べ)。外部講師招聘等による事前・事後学習を実施する。 | ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、就業体験を中止し。各学校において外部講師を招聘したマナー指導、職業人講話等を実施した。 |
| | 【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 未着手 【決算額】(千円) 2,580 | (No.65再掲) ■産業現場における実際的な知識や技術・技能に触れることを通して望ましい勤労観・職業観の育成を図り、キャリア教育を推進する。 | | |
| 103 | キャリア教育推進事業 | | ◆県立高等学校2校にキャリア教育コーディネーターを配置する。教員・教頭・校長向け研修会を実施する。授業改善プログラム研究会を開催する。 | ◆キャリア教育コーディネーターを県立高等学校2校に配置し、学校教育全体におけるキャリア教育の実践的な取組を支援した。また20校を対象に教員向け研修会を開催し、全体計画・年間指導計画作成に向けた演習を行った。「沖縄県キャリア教育の基本方針」に沿った、授業改善プログラム作成委員会を開催した。 |
| | 【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 13,183 | (No.67再掲) ■普通高校卒業時の進路未決定者の減少に向け、教員のキャリア教育実践力の向上を図るため、キャリア教育コーディネーターの配置やキャリア教育研修会等を実施する。 | | |
| 104 | 就職活動キックオフ推進事業 | | ◆県立高校へ就職支援員を配置し、就職希望者の宿泊研修及び就職内定者向けの研修及び就職担当者に対する研修の実施を予定。 | ◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生徒向け宿泊研修については、Webを活用した研修に変更して実施。その他、内定者向け研修を実施した。就職指導担当者に対しては、就職指導研修を実施した。また、県立高校43校へ50人の就職支援員を配置し、就職希望者に対して就職内定に向けた就職指導の支援を行った。 |
| | 【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 180,464 | (No.69再掲) ■県立高校生に対し、早期の就職内定獲得と早期離職の防止を図るために、県立高等学校に50人の就職支援員の配置、就職希望者に対しての宿泊研修、全県立高校の就職指導担当者に対しての研修等を実施 | | |
| 105 | 就職指導支援事業 | | ◆各学校の就職担当教諭による県内外企業訪問による求人要請及び定着指導を実施、また各学校において外部講師を活用した就職関係講座を実施する。 | ◆5月に就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣し、求人要請、早期離職率の改善に向けた取組を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したが、学校独自での県外企業訪問に対して支援を行った。 |
| | 【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 10,800 | (No.70再掲) ■目的意識を持ち、自らの進路を主体的に選択・決定できる生徒の育成を図るキャリア教育を推進するとともに、労働行政との連携のもとに、職場開拓、定着指導を強力に推進する。 | | |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|--|---|
| <p>▲新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、就業体験を中止したことにより未着手となる。</p> <p>▲コロナ禍における就業体験等の体験活動の充実</p> | <p>◆コロナ禍における就業体験または就業体験に代替可能な取り組みについて委託業者や関係機関と検討する。</p> <p>◆「望ましい勤労観・職業観」の育成を図る授業案の作成に取り組む。</p> |
| <p>◎計画値59校に対して、すべての県立高校(59校)において全体計画・年間指導計画を策定できたため、進捗状況は順調である。これにより、キャリア教育を学校教育全体で実施するにあたり、組織的かつ計画的に実施できるようになった。また、教科におけるキャリア教育の実践力向上を図るため、「沖縄県のキャリア教育の基本方針」に沿った授業改善プログラムを開発することができた。</p> <p>▲キャリア教育の実践が、インターンシップ等の体験活動に偏りがちなため、教科等を通じて、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を推進していく必要がある。</p> | <p>◆教科におけるキャリア教育実践力の向上を図るため、「キャリア教育授業改善プログラム作成委員会」を開催し、国語、数学、社会、理科、英語などの教科における授業プログラムを開発する。</p> <p>◆小中高のキャリア教育担当者を一堂に集め、校種間の接続を意識した「キャリア・パスポート」の活用に向けた研修会の開催(地区毎)や、県内外「キャリア・パスポート」の優良事例を紹介するキャリア教育フォーラムを開催する。</p> |
| <p>▲新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から就職希望者の宿泊研修を中止したため計画値を達成には至らなかった。</p> <p>◎全県立高校の就職指導担当者の研修参加者について、計画値120人に対して実績値は130人となり順調である。</p> <p>◎就職支援員の配置について計画値50人、実績値50人となり順調である。就職支援員の配置等によりきめ細かい就職指導が図られた。</p> <p>▲生徒が希望する企業の業務内容やその業種の魅力も含め幅広く周知を図る。</p> | <p>◆就職内定に向けた生徒研修、内定後の生徒研修について、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、より実践的な内容とし卒業後社会人として自立できるように研修の充実を努める。</p> <p>◆就職担当者向けの職員研修では、新型コロナウイルス感染症の影響による求人状況を踏まえ、生徒が希望する企業へのマッチングが図られるよう実務的な内容を取り入れ、就職内定率の向上に努める。</p> |
| <p>▲就職指導担当者の県外企業訪問を目的に派遣した人数は、計画値60人に対し、実績値10人となり、「大幅遅れ」となった。新型コロナウイルス感染拡大により5月の派遣を中止したことが主な要因となっている。</p> <p>◎就職指導が制限される中で就職希望者への情報提供、就職関連講座等を実施し、就職支援を図ることができた。</p> <p>▲就職希望者のニーズに応じて、就職担当者による企業訪問の実施を行い就職内定につなげる。</p> <p>▲未内定者に対して早い段階でサポート研修を行う。</p> | <p>◆生徒が希望する企業へのマッチングを図るため、就職指導担当者が、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて企業訪問が実施できるよう支援に努める。</p> <p>◆新型コロナウイルス対策を施し、就職指導担当者研修会が実施できるよう、実施方法、内容の検討を図り、就職指導の充実に努める。</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|--|---|--|--|
| 106 | ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進 | | <p>◆学校教育における指導の努力点(特別活動の充実、教育課程の効果的な推進)を周知する。</p> <p>◆学校評価の実施及び評価・改善の実施、教育課程への反映を周知する。</p> | <p>◆各学校における年間指導計画への位置づけと計画的実施を行った。</p> |
| | <p>【施策項目】</p> <p>② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携</p> <p>【担当課】</p> <p>義務教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>-</p> | <p>(No.6再掲)</p> <p>■幼児、高齢者、障害のある人々との交流や地域におけるボランティア活動等の豊かな体験活動の推進</p> | | |
| 107 | ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進(子どもの居場所づくり推進事業) | | <p>◆地域・離島課と連携し、離島地域の文化、環境及び産業を生かした計画の策定を行う。</p> <p>◆安全管理等共通マニュアル作成と周知を行う。</p> | <p>◆沖縄県離島体験交流促進事業対象校5校。</p> <p>内訳:実施校数21校、オンライン対応8校、中止校数22校</p> |
| | <p>【施策項目】</p> <p>② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携</p> <p>【担当課】</p> <p>義務教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>0</p> | <p>(No.7再掲)</p> <p>■豊かな体験活動の実践に関する推進地域及び推進校の指定</p> <p>■農山漁村等と都市地区の学校間交流、農山漁村での体験活動に関する地域、交流校の指定</p> <p>■長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験等に関する推進校の指定</p> | | |
| 108 | 小・中学生いきいき支援事業 | | <p>◆R3年度:小中アシスト相談員(57人)を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を実施予定。</p> | <p>◆小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を実施した。</p> <p>配置箇所:国頭7人、中頭18人、那覇16人、島尻10人、宮古3人、八重山3人を配置。</p> |
| | <p>【施策項目】</p> <p>② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携</p> <p>【担当課】</p> <p>義務教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>113,012</p> | <p>(No.11再掲)</p> <p>■中学校に「中学生いきいきサポート相談員」を配置</p> <p>■不登校や問題行動等の早期発見・対応や未然防止</p> <p>■不登校生徒の登校復帰や遊び非行生徒の立ち直りの支援</p> | | |
| 109 | 教育相談・就学支援員配置事業 | | <p>◆不登校等の生徒を支援するため21校へ社会福祉士や臨床心理士等の就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等を実施し、カウンセリングを行う。</p> | <p>◆県立高等学校における不登校やひきこもりなどの生徒を支援するため、26校へ臨床心理士や社会福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。</p> |
| | <p>【施策項目】</p> <p>② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携</p> <p>【担当課】</p> <p>県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>29,515</p> | <p>(No.12再掲)</p> <p>■社会福祉士等による家庭訪問</p> <p>■生徒や保護者のカウンセリング</p> | | |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|---|--|
| <p>◎必要な機会に地域人材を活用した教育活動が展開できている。</p> <p>▲各学校における年間指導計画への位置づけが一辺倒の傾向にある。</p> <p>▲新学習指導要領の全面実施に合わせて見直す必要がある。</p> | <p>◆各学校における年間指導計画作成において、新学習指導要領に即した年間計画の作成を行う。</p> |
| <p>◎本島の児童を離島へ派遣することにより、島の特産物、産業、生活に触れることができた。</p> <p>◎離島の農漁業を体験することで、キャリア教育の視点が養われた。</p> <p>◎離島の児童生徒と交流することで、相手の住む島の良さ、自分の島の良さを再確認することができた。</p> <p>▲離島体験促進事業では、本島と離島のマッチングに時間がかかる。</p> <p>▲離島体験促進事業では、希望する学校が全て参加できるとは限らない。</p> <p>▲令和2年度は新型コロナ感染症による影響により、オンラインによる対応や、中止せざるを得ない学校があった。</p> | <p>◆地域・離島課との連携強化を図る。</p> <p>◆新型コロナ感染症の状況によるが、できるだけ中止ではなく延期、もしくはオンラインによる対応の充実を図っていく。</p> |
| <p>◎小中アシスト相談員を県内6教育事務所へ57名配置しており順調とした。</p> <p>◎令和2年度の児童生徒等への支援数は2,764人、延べ相談・支援回数は35,868回、うち、好転による支援終了が853人、好転有りて継続支援が1,125人となっており、支援した児童生徒の約70%に好転の効果が認められる。</p> <p>▲配置校に関しては、不登校児童生徒の抑制、登校復帰などに一定の効果が認められるが、相談員の配置人数の限りから、未配置校の新たな不登校事案に対応できていない現状がある。</p> <p>▲不登校児童生徒など一人ひとりの状況に応じた支援が必要だが、対応には継続的な時間を要し、支援の対象となる児童生徒が多くなると対応を難しい現状がある。</p> | <p>◆各学校の不登校や問題行動等の情報を集約し、現状を勘案しながら配置校の選定を実施したほか、未配置校を減少させるため、相談員1人あたりの受持校数を平均1~3校とした。</p> <p>◆支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援する。</p> <p>◆支援員の資質向上を図るため、外部講師の講演や事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図る。</p> <p>◆相談員とスクールソーシャルワーカー等との連携強化により、家庭環境の改善に向けた保護者支援を行い、当該生徒の生活リズムの改善を行う。</p> |
| <p>◎支援員の家庭訪問等の実施によるカウンセリング等により、これまで約8割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画していた配置校21校に対して、実績値26校となったことから進捗状況は順調となった。</p> <p>▲問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があり、引き続き早期派遣ができる体制が必要である。</p> | <p>◆各学校の状況把握を行い、効果的な配置を行う。</p> <p>◆事業を早期に立ち上げ、委託業者との綿密な事務作業の効率化を図り、早期派遣に努める。</p> <p>◆不登校の要因を解消するため、学校の教育相談係及び他機関との連携を図り、生徒の学習意欲の回復に向け努める。</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|--|--|---|---|
| 110 | 幼児教育の改善・充実 | | ◆全ての市町村と公立幼稚園に対して、「幼稚園教育充実に係る取組等の実態調査」を実施し、無償化に関する状況を把握する。 | ◆公立幼稚園の無償化について、全ての市町村と公立幼稚園を対象に実態調査を実施し、状況把握を行った。 |
| | 【施策項目】 ② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) - | (No.13再掲) ■幼稚園教育の課題、指導内容、方法等の工夫改善 ■幼稚園教諭等の資質向上を図る研修会の開催 | | |
| 111 | スクールカウンセラー等配置事業 (子どもの居場所づくり推進事業) | | ①SC配置 ◆(小中)スクールカウンセラー129人を小学校260校、中学校142校、高等学校へ配置し、児童生徒のいじめ、不登校の問題行動等に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言援助を行う。また、いじめ、不登校等の問題行動の未然防止、早期解決、早期対応に取り組む。 ◆(高校)高校53校に配置し、不登校やいじめ等に対し支援を行う。また、本課に2名のSCを配置し、配置のない学校への支援や緊急対応を行う。 ②SSWの派遣 ◆スクールソーシャルワーカーを前年度並みの20人を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行う。(配置場所:国頭3人、中頭5人、那覇6人、島尻4人、宮古1人、八重山1人 計20人) | ①SC配置 ◆(小中)いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのスクールカウンセラー等を公立小中学校(402校)に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。 ◆(高校)スクールカウンセラー等を高校53校に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。 ②SSWの派遣 ◆スクールソーシャルワーカー(22人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。 |
| | 【施策項目】 ② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携 【担当課】 県立学校教育課 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) ①SC 132,769 ②SSW 41,868 | (No.10再掲) ①スクールカウンセラー(SC)の配置(各学校) ②スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣(各教育事務所) | | |
| 112 | 特別支援教育就学奨励事業 | | ◆県立特別支援学校21校に就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費について支援を行う。 | ◆県立特別支援学校21校に就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費について支援を行った。 |
| | 【施策項目】 ③ 経済的支援 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 225,493 | ■障害のある児童生徒等への支援の充実を図るため、特別支援教育就学奨励費等を通じた支援を行う。 | | |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|---|--|
| <p>◎国による幼児教育の無償化が令和元年10月1日より実施された。</p> <p>▲幼児教育施設の保育者に対して、市町村独自に研修会の体制が整っていない自治体もある。幼児教育の質の向上を目指すため、義務教育課に幼児教育アドバイザーを配置し、市町村への保育者の資質能力の向上を図る研修会支援や幼児教育施設へ実際に訪問し、教育・保育実践への助言を行う等の支援の充実が必要である。</p> | <p>◆実態調査等を通じて、各市町村の実態を把握する。</p> |
| <p>①SC配置</p> <p>◎(小中)令和2年度は、スクールカウンセラー等を公立小中学校402校に計画通り配置したことから「順調」と判断。令和2年度の相談実績は、児童生徒10,591人(29,088件)保護者・教職員9,210人、(30,856件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応につながっている。</p> <p>◎(高校)スクールカウンセラー等を53校の高校に配置し、進捗状況は順調である。カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期の発見及び解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。</p> <p>②SSWの派遣</p> <p>◎令和2年度はスクールソーシャルワーカー(22人)を県内6教育事務所へ配置し、支援対象児童生徒1,398名を支援し、内308名は問題が解決、残り1,090名には継続支援を行うことができたことから進捗状況を「順調」としている。</p> <p>また継続支援における支援総件数は2,523件、内435件が問題が解決、824件が好転、1,148件が支援中となっている。</p> <p>①SC配置</p> <p>▲(小中)不登校児童生徒が増加するなかで、児童生徒が抱える課題も多岐にわたる。課題の抱える児童生徒は、小学校低学年から支援を行う必要性がある。</p> <p>▲(高校)欠席状況が長期化すると登校が困難になるため、初期の段階で、生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。いじめ、不登校、問題行動等の発生の未然防止、早期解決に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>②SSWの派遣</p> <p>▲児童生徒をサポートする人員の要求は年々増加しており、限られた財政と人員の中で、より成果が得られる活用の仕方を図る必要がある。</p> | <p>①SC配置</p> <p>◆(小中)沖縄県公認心理師協会等との連携及び、スーパーバイズの拡充を図る。課題の抱える児童生徒への相談、支援が充実するよう学校側に働きかける必要がある。スクールカウンセラーの効果的な活用に向けて、学校訪問等で情報共有、支援を行っていく。</p> <p>◆(高校)・スクールカウンセラーを活用した校内研修等の実施、支援に係る情報共有ミーティングの必須化等、学校とスクールカウンセラーの連携および学校教諭の面談スキル向上を図る。スクールカウンセラーの業務評価とスクールカウンセラー応募者の面談を通して、学校の実状に応じた適格な人材の配置計画を実施する。</p> <p>②SSWの派遣</p> <p>◆スクールソーシャルワーカーの配置にあたっては、問題行動等調査や児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置する。福祉関係部局が配置する支援員等と連携できるように、関係部局から説明者等を招き合同研修会を実施する。</p> <p>◆研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行い、連携が円滑に行われている地区の紹介等を行う。</p> |
| <p>◎県立特別支援学校21校に就学する2,319名の児童等の保護者等の経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及奨励を図ることができた。</p> <p>▲個人番号(マイナンバー)の利用による情報連携により、支援の決定に必要な保護者提出の一部資料を省略する等、手続きの簡素化を行い、更なる特別支援教育の就学奨励を図る必要がある。</p> | <p>◆継続して就学支援に取り組むとともに、個人番号(マイナンバー)の利用による情報連携により、提出書類の一部を省略する等、更なる保護者等負担の軽減を図っていく。</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|---|--|---|---|
| 113 | 県外進学大学生支援事業 | | ◆R3年度に進学する奨学生25人を採用し、入学支度金を給付するとともに、進学中の93人へ月額奨学金を給付する。 | ◆令和3年度進学者について、令和2年6月以降、奨学生の募集を開始し、選考を経て、指定大学への合格を確認のうえ令和3年3月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。平成28～令和元年度採用者については、年間を通して77人に月額奨学金を給付した。 |
| | 【施策項目】 ③ 経済的支援 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 69,414 | ■ 県外指定大学進学者25人に対する入学前の支援として入学支度金30万円の給付 ■ 入学から卒業までの間、月額奨学金7万円の給付 | | |
| 114 | 高等学校等奨学事業 | | ◆勉強意欲がありながら経済的理由により修学困難な生徒を対象に奨学金を貸与する。(貸与見込人数1,478人) | ◆学業等に優れた生徒や勉強意欲がある生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒1,091人に対し貸与を行った。 |
| | 【施策項目】 ③ 経済的支援 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 17,928 | ■ 高校育英奨学金貸与事業・採用基準: 学力要件、収入基準あり ■ 高等学校奨学金貸与事業・採用基準: 収入基準のみ いずれも、貸与月額は公立自宅18,000円、公立自宅外23,000円、私立自宅30,000円、私立自宅外35,000円 | | |
| 115 | 高等学校等就学支援金支出事業 | | ◆保護者等の収入合計額が一定未満の生徒に対し、県立高校の授業料を実質無償とする。 | ◆県立高校全日課程延べ427,610人、定時制課程延べ9,993人、通信制課程延べ7,146人に支給した。 |
| | 【施策項目】 ③ 経済的支援 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,241,701 | ■ 一定の収入額未満の世帯に対し、高等学校等就学支援金を支給することにより、教育費にかかる経済的負担の軽減を図る。 | | |
| 116 | 高等学校等奨学のための給付金事業 | | ◆授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等が在る低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給する。 | ◆授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等が在る低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給した。第一子の給付額を年額84,000円から110,100円、第二子129,700円から141,700円に、通信制・専攻科36,500円48,500円に増額した。 |
| | 【施策項目】 ③ 経済的支援 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,344,969 | ■ 意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減する。 | | |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|--|--|
| <p>◎支援人数累計は、令和2年度末現在で計119人となっており、計画値を達成し、取組は順調に進捗している。</p> <p>▲過去の蓄積がない中で新たな制度として平成28年度から開始した奨学生の採用が4学年揃った。制度創設から一区切りとなるタイミングで、実績の積み重ねから改善余地等が見えてきた部分がある。</p> | <p>◆奨学金給付事務における各種様式の整理を行い、受給者の負担軽減を行う。</p> |
| <p>▲当初見込んでいた貸与人数2,514人に対して、令和2年度は申請者が減少したため計画より少ない1,091人に奨学金を貸与した。</p> <p>◎平成26年度より開始された返還不要の「奨学のための給付金」の実施以後、奨学金貸与者は年々減少傾向にあるが、要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用することができており、低所得世帯における生徒も修学の継続が可能となった。</p> | <p>◆受給者は減少してきているが、給付金だけでは学業を継続できない生徒を支援するため事業を継続し、必要な生徒に必要な情報が届くよう、引き続き、沖縄県国際交流・人材育成財団と連携しながら周知活動を実施する。</p> |
| <p>◎県立高校においては、約9割の生徒が高等学校就学支援金の支給対象となり、授業料が実質無償となった。</p> <p>▲受給資格認定にあたっては、申請書を提出し認定を受ける必要があるが、制度を理解していないことや、保護者の所得未申告で書類を提出出来ないことがある。</p> | <p>◆経済的理由により高校進学をあきらめることがないよう、高校入学前の中学3年生を対象にチラシを配布し周知を図っている。</p> |
| <p>◎教材費や教科書費など授業料以外の教育費負担が軽減されるよう、奨学のための給付金を10,609人に支給した。</p> <p>◎この取組により、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられる環境の整備につながったことから順調と判断。</p> <p>▲申請漏れがないよう、周知の徹底や個別の呼びかけなど、継続的な取組が必要である。</p> <p>▲令和2年度より支給対象となった、新入生の一部前倒し給付、家計急変世帯(所得割非課税相当世帯)について、リーフレットを配布し呼びかける。</p> | <p>◆各高等学校等と連携し非課税世帯及び生活保護世帯への申請連絡、入学時にチラシの配布を行い制度の周知を徹底していく。また、中学校段階での高校等進学を目指す生徒とその保護者への周知も引き続き行うことで、制度の理解が深まるよう取り組む。</p> |

(×E)

IV 教育施策の具体的実施状況

5 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成 [青少年の健全育成]

(1) 健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実

(2) ユイマールの心でつなぐ学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力

担当課:生涯学習振興課

5 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成

(1) 基本方向

地域においては、青少年一人一人が社会の変化に主体的に対応し、自らの問題や社会の問題に積極的に取り組むことができる資質・能力を養い、現在または将来において自己実現が図られ、社会性を培い豊かな人間性を育むことができるよう、青少年の健全育成に努める必要がある。一方、都市化、少子化、核家族化などライフスタイルの変化や、価値観の多様化等の影響を受け、地域における人間関係の希薄化等が進展し、家庭や地域社会の教育力の低下が進んでおり、青少年のおかれる環境の悪化が懸念される。

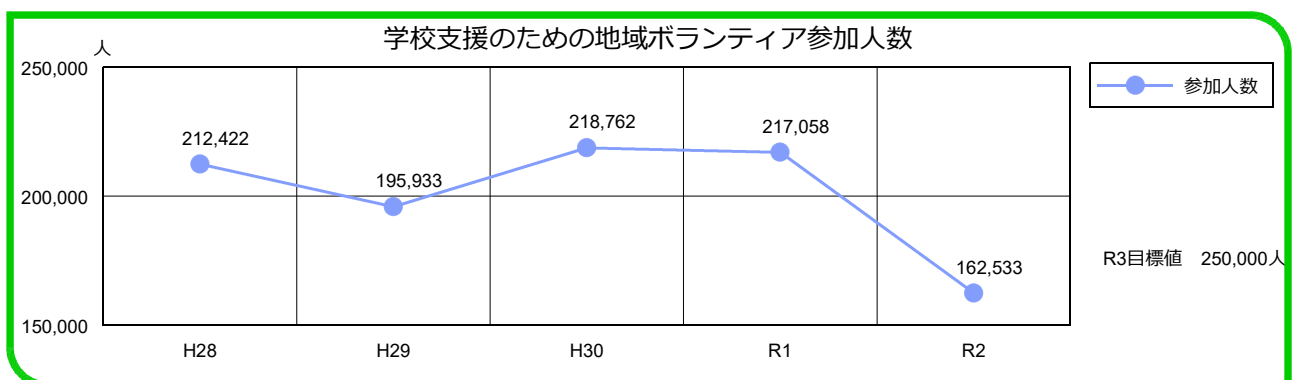
このため、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動、地域での文化・スポーツ活動や伝統行事等への参加、親と子どもの体験活動等の総合的な青少年体験活動事業を推進する。このような地域住民の連帯感が図られる取組を通して、地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成に努める。

(2) 指標

「矢印」前年度からの傾向 「／」調査未実施 「一」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

| 成果指標：該当頁 | 単 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値R3 |
|-----------------------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|
| 県及び市町村の体験活動事業参加者数：P88 | 人 | ↘ 231,456 | ↘ 205,634 | ↗ 262,934 | ↗ 269,831 | ↘ 130 | 250,000 |
| 学校支援ボランティア活動導入率 (小・中・高等学校)：P88 | % | ↗ 95.4 | ↘ 84.1 | ↗ 85.5 | ↗ 87.7 | ↗ 89.3 | 98.5 |

| 活動指標：該当頁 | 単 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値R3 |
|-----------------------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| ESD活動を実践するユネスコスクール加盟校：P88 | 校 | → 2 | → 2 | → 2 | → 2 | ↗ 3 | 5 |
| 「おきなわ地域教育の日」の年間計画への設定 市町村数：P88 | 数 | → 21 | ↘ 15 | ↗ 22 | ↗ 23 | ↗ 38 | 41 |
| 御万人すりていC G G運動の支援：P90 | 人 | ↗ 435,943 | ↗ 503,116 | ↗ 601,982 | ↗ 619,136 | ↘ 415 | 500,000 |
| 学校支援のための地域ボランティア参加人数：P88 | 人 | ↘ 212,422 | ↘ 195,933 | ↗ 218,762 | ↘ 217,058 | ↘ 162,533 | 250,000 |
| 放課後子ども教室に参加した大人の延べ数：P90 | 人 | ↘ 32,376 | ↗ 54,966 | ↘ 34,323 | ↘ 33,112 | ↘ 25,648 | 67,000 |



(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|---|--|---|--|
| 117 | 持続可能な開発のための教育推進事業 | | <p>◆ESDの理解促進と教育活動の取組を支援する。 (1)ESDに関する研修会を実施し、その考え方・実践例を紹介する。 (2)ESD研究指定校を設置する。 ◆ユネスコスクールの加盟を促進する</p> | <p>◆ESD研修会をオンライン形式で開催した。 (1)2回実施(7/3,2/5) (2)対象 研究指定校教職員 ◆ESDに関する行政説明会を市町村教育委員会、小中学校長会等で実施した。 ◆小・中・高等学校各1校がESD研究指定校として研究実践に取り組んだ。 ◆KBC未来学園高等学校がユネスコスクールに加盟した。</p> |
| | <p>【施策項目】 ① 健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 267</p> | <p>■持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)研修会の実施</p> | | |
| 118 | 「おきなわ地域教育の日」の広報・啓発 | | <p>◆市町村の社会教育関係団体との連携を推進する。 ◆青少年健全育成の日を推奨する。 ◆毎月第3金曜日の「少年を守る日」、土曜日の「おきなわ地域教育の日」、日曜日の「家庭の日」の3日間をセットにし、青少年の健全育成を図る。</p> | <p>◆社会教育関係団体との連携で普及活動を推進した。 ◆年間計画への設定を市町村教育委員会及び県立学校等へ依頼した。</p> |
| | <p>【施策項目】 ① 健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) -</p> | <p>■地域主体で「地域の子は地域で守り育てる」機運の醸成を図るため、毎月第3土曜日を「おきなわ地域教育の日」に設定 ■各地域で、この日を利用して子どもたちとの信頼関係を築きながら地域の居場所づくりや地域の教育力向上を目指し、青少年の健全育成に資する広報・啓発の実施</p> | | |
| 119 | 地域学校協働活動推進事業 | | <p>◆19市町村において、事業が実施される。県は事業関係者を対象とした研修会を4回実施する。</p> | <p>◆19市町村において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。 ◆地域コーディネーターについては、180人配置した。県は研修会を通して事業関係者の資質向上を図ると共に、21市町村に補助金を交付した。</p> |
| | <p>【施策項目】 ② ユイマールの心でつなぐ学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 やや遅れ</p> <p>【決算額】(千円) 43,510</p> | <p>■地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図る。</p> | | |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|---|---|
| <p>◎ESDの実践者となる教育関係者の資質・能力の向上が図られた。 ◎ESDの理念の浸透が図られた。 ◎学校における教育活動を通してSDGsの達成のための教育(ESD)の充実が図られた。</p> <p>▲ESDへの理解促進・周知を更に図る必要がある。 ▲県内のユネスコスクール加盟の周知啓発が必要である。</p> | <p>◆学校教育だけでなく、社会教育関係機関との連携を図る。 ◆ユネスコスクール加盟検討校・加盟校への支援を行う。 ◆ESD研究指定校のユネスコスクール加盟促進を図る。</p> |
| <p>◎感染症拡大の影響により、本島内並びに離島市町村教育委員会への要請訪問はできなかったものの、広報活動を行ったことにより、「おきなわ地域教育の日」を市町村計画へ設定した市町村数は、前年度を上回った。</p> <p>▲各団体や地域行事等の調整が必要である。 (1)各団体の行事の多さ (2)学校教育との連携・調整の検討 ▲「おきなわ地域教育の日」の普及啓発が必要である。</p> | <p>◆地域行事等の調整があるため、早めの広報啓発活動を行う。 ◆毎月第3金・土・日曜日の3日間をセットにした健全育成を図る。</p> |
| <p>▲新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人の密集や接触機会を減らす対策等により、ボランティア参加の延べ人数が減少した。計画値245千人に対し実績値162千人と達成割合は66.1%となり、進捗状況はやや遅れとなった。</p> <p>▲国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例がまだない。 ▲活動に参画する地域住民ボランティアの新規の人材確保が進んでおらず、ボランティアの担い手不足、固定化が状態化している。</p> | <p>◆地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等をととして積極的に資料等を配布する。 ◆より多くの地域住民の参画を得るために、これまでのボランティア募集の手法の見直しや、更なる工夫を行うよう、研修会等を通して市町村に働きかける。</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|---|--|---|--|
| 120 | <p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>【施策項目】 ② ユイマールの心でつなぐ学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 大幅遅れ</p> <p>【決算額】(千円) 21,362</p> | <p>■各市町村において、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の参画を得て、様々な体験活動を実施</p> | <p>◆19市町村で実施される。各放課後子ども教室において、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開される。</p> | <p>◆県内の19市町村で放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。</p> <p>◆各教室では、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。</p> <p>◆県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図ると共に、19市町村に補助金の交付を行った。</p> |
| 121 | <p>御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス(CGG)運動</p> <p>【施策項目】 ② ユイマールの心でつなぐ学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 大幅遅れ</p> <p>【決算額】(千円) -</p> | <p>■市町村の各地域で、社会教育関係団体、学校教育関係・団体等が中心となり、すべての地域住民が参加する「クリーン活動」や「御万人のふれあい活動」の展開</p> | <p>◆社会教育関係団体との連携強化を図る。</p> <p>◆市町村教育委員会、学校・各自治体との連携 (1)子ども達の安全確保の徹底</p> | <p>◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人が集まる活動が制限されたことから未実施となった。</p> |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|---|--|
| <p>▲新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校が臨時休校となったことから、参加者が減少し、参加した大人の延べ人数は25,648人で、計画値54,000人に届かず大幅遅れとなった。</p> <p>▲活動に参加するボランティアの新規の人材確保が進んでおらず、ボランティアの担い手不足、固定化が状態化している。</p> | <p>◆県や市町村の広報ツール等を活用し、より広く一般への事業周知を図る。</p> <p>◆事業周知に用いる資料等を見直し、より分かりやすく、初心者でも活動に参加しやすい内容を心がける。</p> <p>◆企業や団体等の参画を促すだけでなく、企業等が持つネットワークを活用した広報活動も取り入れる。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校が休校となる場合は放課後子ども教室も休止となるが、実施する際は文科省通知に基づき十分な感染対策を行う。</p> |
| <p>▲新型コロナウイルス感染症拡大に伴い取組が未実施となったため、大幅遅れとなった。</p> <p>▲コロナウイルス感染拡大防止を図りながらの取組方法を検討する必要がある。</p> | <p>◆コロナ禍での実施方法を検討し、事業の継続を図る。</p> <p>◆市町村教育委員会、学校・各自自治体との連携強化を図る。</p> |

■放課後子ども教室

越来小寺子屋教室【沖縄市】

三線教室（越来小）



すくすく広場【南風原町】

ハロウィン（翔南小）



いきいきサッカー・バレーボール教室【伊是名村】

サッカー（伊是名小）



■地域学校協働活動推進事業

北中城村地域学校協働本部【北中城村】

個別学習支援（中学校）



恩納村地域学校
協働本部

【恩納村】

稲作体験

（田植え～収穫）

IV 教育施策の具体的実施状況

6 家庭・地域の教育機能の充実 [社会教育の充実]

(1) 生き生きした活動を支える社会教育基盤の整備・充実

(2) 時代のニーズに応える社会教育活動の充実

(3) 心の触れあいのある家庭教育機能の充実

担当課:生涯学習振興課

6 家庭・地域の教育機能の充実

(1) 基本方向

社会教育は、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動である。

県民の生涯学習に対するニーズが多様化・高度化する中、社会教育は、その推進の重要な役割を担うものであり、学習機会や場の提供、指導者の確保等の充実が求められている。

県民の生き生きとした社会教育活動を支援し、時代のニーズに即した学習活動に対応するため、公民館や図書館、青少年教育施設等の整備・充実や社会教育指導者等の育成など、社会教育基盤の整備を推進するとともに、社会教育活動の充実を図る。

また、明るく温かい心の触れあいがある家庭は、子どもたちが健やかに成長し、豊かな人間性を育み、社会のルールや規範の基礎・基本を身に付ける原点であるという認識のもと、家庭教育支援事業や親子電話相談事業を推進し、家庭教育支援の充実に努める。

(2) 指標

「矢印」前年度からの傾向 「／」調査未実施 「―」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

| 成果指標：該当頁 | 単位 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値 R3 |
|---------------------------|----|-------|-------|-------|-------|------|--------|
| 子どもの読書活動推進計画の策定：P94 | 冊 | → 26 | → 26 | ↗ 29 | ↗ 30 | → 30 | 37 |
| 社会教育指導者研修会への参加者数：P96 | 人 | ↗ 141 | ↗ 150 | ↗ 181 | ↘ 127 | ↘ 90 | 180 |
| 人権教育指導者研修会への参加者数：P98 | 人 | ↗ 262 | ↘ 189 | ↘ 135 | ↘ 102 | ↘ 0 | 300 |
| 家庭教育支援コーディネーターの配置市町村数：P98 | 冊 | → 4 | → 4 | ↘ 3 | ↗ 9 | → 9 | 10 |
| 家庭教育支援アドバイザー登録者の地域設置数：P98 | 冊 | ↗ 33 | ↗ 41 | → 41 | → 41 | → 41 | 41 ◎ |

| 活動指標：該当頁 | 単位 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値 R3 |
|---------------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 子どもの読書活動推進フォーラムへの参加者数：P94 | 人 | ↘ 245 | ↘ 199 | ↗ 210 | ↗ 344 | ↘ 27 | 500 |
| 青少年教育施設職員等の研修会参加者数：P94 | 人 | ↗ 49 | ↗ 57 | → 57 | ↗ 63 | ↘ 52 | 35 ◎ |
| 視聴覚教材の保有数：P96 | 本 | ↘ 1,895 | → 1,895 | ↘ 1,798 | ↗ 4,296 | ↗ 4,299 | 1,950 ◎ |
| 沖縄県公民館研究大会への参加者数：P96 | 人 | ↘ 533 | ↘ 370 | ↗ 1,278 | ↘ 279 | ↗ 416 | 700 |
| 家庭教育支援者研修会への参加市町村数：P98 | 数 | ↘ 21 | ↗ 32 | ↘ 30 | ↘ 20 | ↗ 24 | 20 ◎ |
| 家庭教育支援者研修会の参加者数：P98 | 人 | ↗ 683 | ↘ 239 | ↗ 268 | ↗ 567 | ↘ 61 | 600 |
| 親子電話相談件数：P98 | 件 | ↘ 1,363 | ↘ 739 | ↗ 1,592 | ↘ 1,021 | ↗ 1,238 | 2,000 |
| 家庭教育支援アドバイザー数：P98 | 人 | ↗ 377 | ↗ 624 | ↗ 814 | ↗ 872 | ↗ 882 | 450 ◎ |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|--|---|--|---|
| 122 | 知の拠点パワーアップ事業 (県立図書館の充実) 【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 64,967 | ■多様化する地域の課題や県民のニーズへの対応 ■各市町村の支援を含めた図書館サービスの充実 | ◆新たな時代の多様化、高度化した社会のニーズに応えられるよう、図書館の機能高度化やサービスの充実を図る。 | ◆専門性の高い資料の収集、障害者等向け資料の収集、課題解決支援機能の高度化を図った。 ◆電子書籍サービスを開始した。 ◆研修を実施し郷土に関するレファレンスの高度化を図った。配架の見直し、所蔵資料の整理を進めた。 |
| 123 | 子どもの読書活動推進事業 【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 315 | ■読書活動推進フォーラム、各市町村の読書推進計画の推進 ■第四次沖縄県子ども読書活動推進計画の推進 ■子どもの読書活動推進会議の開催(年6回) | ◆「子ども読書の日」及び「文字・活字文化の日」記念事業を開催する。 ◆読書への関心を高める新たな取組を検討する。 ◆子どもの読書活動推会議を開催し、「第四次計画」の推進を行う。 | ◆新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、県が養成した「子ども読書指導員」を活用した関連事業を実施した。 ◆「沖縄県子ども読書指導員がすすめる本」のリストを作成・配布した。 ◆子どもの読書活動推会議を3回開催し、各地域等における読書推進における諸状況を共有し、「第四次計画」の推進について協議した。 |
| 124 | 離島読書活動支援事業 【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 27,487 | ■離島・へき地における移動図書館や団体貸出 ■住民のニーズに応えた図書館サービスの充実 | ◆移動図書館42回実施、一括貸出を42,520冊、協力貸出を2,000冊行う。読書講演会等を10回実施する。 ◆館外用協力(広域サービス用)図書を3,812冊購入する。離島の図書館司書・司書教諭等を対象とする研修等を3回開催する。 | ◆離島等の図書館未設置町村において、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する広域サービス用図書の充実を図った。 |
| 125 | 青少年教育施設の運営 (青少年教育施設職員等の研修) 【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 247,244 | ■青少年教育施設の管理・運営の充実 ■県内6青少年の家の連携と職員に資質向上 ■利用者のニーズに応じた活動のプログラム開発 | ◆青少年の体験活動の推進と発展のため、青少年教育施設職員研修会を実施する。計画訪問を実施し、各施設の運営状況や課題把握に努める。 | ◆定期的実施していた施設職員研修会はコロナ禍のため中止とし、リモートを活用した定例連絡会でコロナ対策等に関する情報交換を行った。(実績値は定例連絡会参加人数) ◆また、7月21日より県内6施設を計画訪問し、各施設の事業内容や運営状況、課題について情報交換を行った。 |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|---|--|
| <p>◎図書等の資料の充実、電子書籍や貴重資料デジタル書庫の運用等により、課題解決や多様な学習ニーズへの支援機能を充実させることができた。</p> <p>◎職員のレファレンス対応能力を向上させることができた。</p> <p>◎オンラインも活用しつつ、ビジネスセミナー、企業就職相談会等を41回(うち自主企画1回)開催することができた。</p> <p>▲より高度なニーズに対応できるよう、引き続き、専門性の高い学術書、論文資料、業界紙等を収集する必要がある。</p> <p>▲レファレンス機能を更に向上させる必要がある。</p> <p>▲ビジネス関連書籍の充実、データベースの利用促進を図り、ビジネス支援の取組を充実させる必要がある。</p> | <p>◆分類ごとの偏りがなく、各分野の書籍について網羅的に収集・受入を行う。</p> <p>◆職員のスキルアップやレファレンス事例の充実を図る。</p> <p>◆利用促進のための広報、パスファインダー(調べ方案内)の充実を図る。</p> |
| <p>◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた事業を中止せざるをえない事態になったため、事業の参加者数について計画値462人に対し、実績値27人と大幅遅れとなった。しかし、各市町村においては工夫しながら取組が進められており、読書への関心を高める取組は継続的に実施されている。</p> <p>◎読書推進計画策定数については、計画値35市町村に対し、実績値30市町村と概ね順調である。</p> <p>▲発達段階があがるにつれ読書時間の減少傾向が見られるため、子どもが自主的に読書活動を行えるような環境を整備する必要がある。</p> <p>▲各市町村における「子どもの読書活動推進計画」策定については、未策定の大半が北部・離島地域、また公立図書館未設置であるため、なかなか進まない状況である。</p> | <p>◆子ども達が自主的に読書活動を行えるような環境の整備に向け、新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じた事業内容を検討・推進する。</p> <p>◆読書環境格差を解消するため、コロナ禍においても関係機関と沖縄県子ども読書指導員が連携を図ることにより、全県的な活用が更に進むような方策を検討する。</p> <p>◆「子どもの読書活動推進計画」の未策定・未改定地域、更に未着手地域対象の学校図書館司書、司書教諭、公立図書館司書が参加する研修会等で「第四次推進計画」の周知・取組を行うよう働きかけを行う。</p> |
| <p>▲移動図書館の実施回数が、計画値である42回に対し、実績値22回と大幅な減となってしまった。主な中止の理由は、新型コロナ感染症によるものである。次年度以降は、緊急事態宣言が発出されたとしても、中止を決めるのではなく延期することで計画回数を実施する予定である。</p> <p>◎ 新型コロナ感染症の状況を見ながら、可能な限り継続的にサービスを実施したことにより、離島等の住民に対しての読書サービスを充実させた。</p> <p>▲魅力ある図書貸出サービスを実施するためには、図書が新しく魅力あるものであることが不可欠であり、そのような図書を揃えるためには、毎年度相当程度の予算を確保する必要がある。</p> | <p>◆これまでの子ども向けの取組に加え、大人向けのイベント等(ビジネス・健康医療・子育て等)を積極的に実施し、利用者層の拡大を図る。</p> <p>◆学校図書館等への支援については、早期から学校図書館等に相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。</p> <p>◆一括貸出や協力貸出については、従来からの周知に加え、利用の少ない自治体については重点的に働きかけを行い、子どもたちが身近なところで図書に触れる機会を提供するとともに、読書活動の普及啓発に努める。</p> |
| <p>◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者の受け入れ停止等の措置を講じたことから、施設利用者数が74,408人となった(令和3年2月末時点)。しかし、ホームページを活用して野外活動に関する情報を配信するなど、現状に合わせて順調に推進することができている。</p> <p>◎青少年の家は社会教育施設であることから、歴史探訪や三味線教教育も開催するなど、地域での社会教育活動の拠点としての活用も図られた。</p> <p>◎前年度比や定量的な目標設定を導入したモニタリングシートを作成したことで、各施設の運営状況を可視化でき、サービス向上に繋げることが期待できる。</p> | <p>◆計画訪問等を通して、指導系職員の人材確保や定着について協議を行い、運営が円滑に行われるよう助言・支援をおこなう。</p> <p>◆各施設の職員がモニタリングシートを実際に活用し、運営状況を各施設と随時確認する。</p> <p>◆各施設とも主催・自主事業の事業検証が適切に行えるよう、アンケート項目の充実を図る。</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|---|--|---|---|
| 126 | 社会教育指導者等研修事業 | | ◆5月29日に沖縄県社会教育指導者研修会を開催し、行政説明と市町村事例報告(島尻地区)、講演会(地域学校協働活動と社会教育について)を行う。 | ◆当初、5月29日の開催を予定していたが、新型コロナ感染症予防対策を整えるため、7月13日に延期した。地域学校協働活動に関する行政説明と市町村事例報告(島尻地区)、講演会を行った。各市町村3名程度と人数制限を行った結果、90人の参加となった。 |
| | 【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 84 | ■地域における社会教育の推進に関わる人材の育成 ■社会教育指導者等の資質向上を目的とした研修会の実施 | | |
| 127 | 視聴覚ライブラリー整備充実事業 | | ◆地域や学校等で効果的に学習が進められるよう、視聴覚教育に関する相談について対応する。 ◆情報モラル教育および有害情報対策等に関する情報教育指導者養成講座を実施し、視聴覚教育関係者の資質向上を図る。 ◆視聴覚教育・情報教育功労者表彰に係る事務を行う。 | ◆視聴覚ライブラリー所蔵の視聴覚教材や視聴覚機器に関する貸出・相談に応じた。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた情報教育指導者養成講座は中止となった。 ◆視聴覚教育・情報教育功労者表彰に関して、1名の文部科学大臣賞受賞者があった。 |
| | 【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 189 | ■視聴覚機材・教材の整備・貸出 ■視聴覚教育に関する相談への対応 ■視聴覚教育関係者の資質向上研修会等の実施 | | |
| 128 | 沖縄県社会教育研究大会等の開催 | | ◆全地区において時代に即したテーマを設定し、講演会や分科会を開催する。 | ◆九州ブロック社会教育研究大会と合同開催し、コロナ対策のため11月20日は県内参加者対象の全体会、分科会はオンデマンド配信を行った。全体会では186名の社会教育関係者が集まった。また地区ではコロナ禍の中、3地区が市町村の事例報告や講演会、担当職員の勉強会を開催した。 |
| | 【施策項目】 ② 時代のニーズに応える社会教育活動の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 84 | ■時代の変化に対応した地域社会の創造を目指した研究大会の実施 ■各地域の現状や取組の成果に関する情報の共有化 | | |
| 129 | 公民館研究大会等の開催 | | ◆生涯学習・社会教育関係者が一堂に会する大会を開催し、日常の実践をもとに協議し、公民館活動の一層の充実・発展に資する。また、講演と分科会を開催し、社会状況や公民館事情を踏まえた大会とする。 ◆優良公民館や職員、永年勤続職員、功労者を表彰し、人材育成・継続性の確保、活動の充実・発展を図る。 | ◆第50回沖縄県公民館研究大会南部大会は誌面・WEB開催となり講話及び分科会はオンライン配信を行った(大会冊子購入数は416名) ◆受賞公民館・受賞者数は以下のとおり 優良自治公民館10館、優良職員21名、功労者3名 |
| | 【施策項目】 ② 時代のニーズに応える社会教育活動の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) - | ■公民館研究大会を実施し、公民館の進むべき方向性や直面する諸問題の解決に向けた研究協議の実施 ■講演会、分科会による公民館活動の充実・発展 | | |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|--|--|
| <p>◎研修会開催数は、計画値1回に対して実績値1回であり、コロナ禍の中、順調に推進することができた。各地域における社会教育の指導的役割を担う社会教育関係者に対して研修会を行い、社会教育における連携・協働の重要性や先進的事例を学ぶ機会とした。</p> <p>◎市町村の事例報告は発表者にとっては自分の取組の検証を行い、新たな課題を見出す機会となり、参加者となつては各自の取組と比較することで、今後の取組の振興に繋げていく。</p> <p>▲社会教育主事や社会教育委員は社会教育を推進する上で重要な役割を担っており、課題解決に向けて主体的に取り組むための資質・能力（ファシリテーション、コーディネート力）が求められている。</p> | <p>◆県内や他県の先進的事例や活動体制等について情報を共有する。また、県や市町村の社会教育委員と社会教育主事が連携して取り組む必要のある課題をテーマとし、テーマのもと各地域で取り組むべきことや人的資源をどのように活用すべきかを協議し合う研究会を行う。</p> |
| <p>◎視聴覚ライブラリー所蔵の視聴覚教材については27件、視聴覚機器については431件の貸出・相談に応じた。</p> <p>◎学校教育・視聴覚教育の振興に功績のあった者に対する表彰を通し、視聴覚教育・情報教育の発展に資することができた。</p> <p>▲再生機が入手困難であること等の理由により、旧来の視聴覚教材（16mmフィルムやビデオテープ等）の利用が無くなってきているため、これらの教材の活用の在り方を検討する必要がある。</p> <p>▲コロナ禍においても開催できる情報教育指導者養成講座の在り方について検討する必要がある。</p> | <p>◆旧来の視聴覚教材の活用方法および新たなニーズに対応した視聴覚教材の整備を検討し、視聴覚ライブラリーの充実を図る。</p> <p>◆Zoom等のオンライン会議ツールなどの利活用を含めた情報教育指導者養成講座の開催を検討する。</p> |
| <p>▲コロナ禍のため、各地区とも当初予定していた内容での研修会を行うことが難しく、開催回数が4回と大幅遅れとなった。</p> <p>◎九州ブロック社会教育研究大会と合同開催した県社会教育研究大会では、11月20日の全体会は県内参加申込者を会場参加者とし、他県の参加申込者はライブ配信を視聴する形を採用した。また分科会はオンデマンド配信を行い、学びを止めない工夫を凝らした。</p> <p>▲地域でのつながりの希薄化に伴う社会教育活動の停滞や社会教育主事の多忙化が重なり、研修会の実施が困難な地区がある。</p> | <p>◆県主催大会においては、引き続き各地区の代表者による事例発表を行い、各地区が事例発表に向けて計画的に取り組めるような組織づくりを支援する。</p> <p>◆各地区事務局と連携し、県内の社会教育活動に関する情報を収集・分析し、県内での共有を図る。また県外の先進事例があれば、県外大会等への派遣や情報収集を積極的に行うとともに、県内での共有を図る。</p> <p>◆研修会の実施が困難な地区に対しては、研修会実施に向けて引き続き指導・助言を行う。</p> |
| <p>◎県内各公民館の特色ある実践事例を学ぶ機会となった。特にオンライン配信では時間や場所に制約されることなく視聴でき関係者にとっては貴重な研修機会となった。</p> <p>◎自治公民館及び優良職員の表彰数が増え、日頃の成果や実績が評価されたことで意識の高揚を促すことができた。</p> <p>▲研究大会（オンライン配信）の効果について分析する必要がある。</p> <p>▲情報の提供や共有の更なる方法の検討が必要である。</p> | <p>◆大会後の実態調査等についてアンケートを実施する。</p> <p>◆職員の資質向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>◆事務局から積極的に呼びかけ、表彰に関する広報活動を工夫する。</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|--|---|--|---|
| 130 | 人権教育促進事業 | | | |
| | 【施策項目】 ②時代のニーズに応える社会教育活動の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 48 | ■人権が保障される社会の実現を目指し、各種団体の指導者等への研修会の実施 | ◆社会教育、社会福祉、学校関係者を対象とした研修会を実施し、人権に関する今日的な課題に対応できる指導者としての資質向上を図る。 | ◆対面研修が中止になったため、医療や福祉における人権について現場の声と動画、学校現場での人権教育の指導案を参加予定者に資料を提供した。 |
| 131 | 家庭教育支援者研修会 | | | |
| | 【施策項目】 ③心の触れあいのある家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 4 | ■家庭教育支援アドバイザー等の専門的知識や技能習得のための研修会を実施する。 ■受講者が家庭教育支援に関わる地域づくりを推進する。 | ◆県内6地区の会場(国頭・中頭・那覇島尻・宮古・八重山)において、家庭教育支援に関する活動をする者等に対して専門的知識や技能の習得を目指した研修会を行う。 | ◆全県対象の研修会をオンデマンド配信にて1回実施し、61名が参加した。 ◆子供の自己肯定感等を伸ばす接し方に関する内容の講座を実施した。 |
| 132 | 家庭教育支援事業 | | | |
| | 【施策項目】 ③心の触れあいのある家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,295 | ■地域の大人が関わり、保護者の不安や子どもの悩みを軽減していく。 ■保護者、子ども、地域の人たちが、共に学び合い成長していく地域づくりを目指す。 | ◆県内5市町村において「家庭教育支援チーム」による家庭教育支援活動を実施する。 チームの設置促進にむけた事業周知及び支援を行う。 | ◆県内9市町村において「家庭教育支援チーム」による講演会等の実施や親の学びあいの場の提供、交流の場づくり等の家庭教育支援活動が実施された。 ◆県主催でチーム員(支援員)の資質向上のための研修会を実施した。 |
| 133 | 親子電話相談事業 | | | |
| | 【施策項目】 ③心の触れあいのある家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 6,656 | ■子育てに悩み保護者、学校や友人関係で悩む子どもを、電話相談で支援する。 ■相談体制の充実で、家庭教育に関する課題解決を目指す。 | ◆家庭教育に関する悩み等を抱える保護者、友人関係等で悩む子ども等へ電話相談を実施する。 ◆電話相談員の資質向上に関する研修会を10回開催する。 | ◆家庭教育に関する悩み等を抱える保護者、友人関係等で悩む子ども等へ電話相談(相談件数1,238件)を実施した。 ◆電話相談員の資質向上に関する研修会を10回開催した。 |
| 134 | 家庭教育支援「やーなれー」運動充実事業 | | | |
| | 【施策項目】 ③心の触れあいのある家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 11,261 | ■基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など、家庭教育力の改善充実のため、家庭教育支援体制を確立する。 | ◆家庭教育支援チームの結成を支援する。 ◆家庭教育支援者スキルアップ講座を12回開催する。 ◆家庭教育支援アドバイザー養成講座を6回開催する。 | ◆家庭教育支援アドバイザー養成講座を開催し10名のアドバイザー(累計882人)を養成することができた。 ◆夢実現「親のまなびあい」プログラムを41回開催した。 ◆家庭教育支援者スキルアップ研修会を21回開催した。 |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|--|--|
| <p>◎コロナ禍の現場で働く視点からの人権、医療と福祉の声を資料として幅広い対象者へ配布することで、時間や場所の制約がなく学ぶことができる機会となった。</p> <p>▲オンライン研修の効果や成果を把握できていない。 ▲テーマ選定や講演形式を工夫し、人権感覚を自分ごとに落とせるようにする。</p> | <p>◆研修前後に質問票を配布しフィードバックを行ったり、講師選定や開催方法を工夫する必要がある。</p> |
| <p>◎研修会を開催し、家庭教育の充実を推進することができた。 ◎参加者アンケートより80%以上の肯定的評価があり、参加者の資質向上を育成することができた。</p> <p>▲各市町村が家庭教育支援に係る取組を主体的にできるよう助言等を引き続き行う必要がある。 ▲24市町村からの参加であり、全市町村からの参加ができるよう取り組むとともに、各市町村が家庭教育支援チームを結成できるよう支援する。</p> | <p>◆研修の開催時期を参加者が参加しやすい時期に調整する。家庭教育支援アドバイザー、地域コーディネーター、貧困対策支援員、福祉行政担当者等に参加を促し、人材の交流を図る。</p> |
| <p>◎昨年度に比べ、「家庭教育支援チーム」の設置は9市町村ではあるが、チーム数が1増となり、計10チームとなった。 ◎各市町村のチームにおいては、学習機会の提供や子育て相談などの家庭教育支援が実施され、県においては、チーム員(支援員)の資質向上のための研修会が実施された。</p> <p>▲家庭や育児に関する支援は、福祉部局と連携することが望ましいが、合同でケース会議を行うなどの部局横断的な体制整備が必要となる。</p> | <p>◆市町村教育委員会や関係団体等と連携を図り、「家庭教育支援チーム」づくりを支援していく。</p> <p>◆福祉部局と連携した好事例を集め、研修で様々な手法を学ぶとともに、福祉部局への本事業の取組内容を周知し、本事業への理解を促していく。</p> |
| <p>◎電話相談員研修会を計画値10回に対し、実績値10回となり、順調に取り組めた。 ◎臨床心理士を招き、事例や傾聴の心得等の研修を実施しており、相談員の資質向上につながった。</p> <p>▲資質向上に対応した研修内容が求められる。 ▲研修で学んだ成果を生かし、適切な電話対応を通じて、相談者の支援を行うことが必要である。 ▲相談員間で、相談事例や電話相談スキル等の研修内容を共有する必要がある。</p> | <p>◆研修会の前半の時期(4月～6月)において、事例を取り上げた電話対応のシミュレーションを実施するなど、研修内容を継続的かつ系統的に計画し、実践的な技能の修得を図る。</p> <p>◆複雑化する相談内容に対応するため、生命の危機等の恐れがある場合は、相談時の対応法を相談員に研修等で周知するとともに、県警や県子ども生活福祉部との連携強化を図る。</p> |
| <p>◎家庭教育支援の取組を推進したところ、家庭教育支援チーム9市町村で10チーム結成されたことから、取組状況は順調とした。</p> <p>▲家庭教育支援アドバイザー養成講座は、ワークショップ形式での実施となるが、感染症拡大の影響を受け開催は1回のみとなり、参加者も少人数であった。 ▲夢実現「親のなまびあい」プログラムも対面式での開催が困難となったため、リモート対応など工夫したが、開催件数は例年より減少した。</p> <p>▲家庭教育支援アドバイザーをすべての市町村に養成することはできたが、人口の少ない自治体ではアドバイザーが転勤対象であったためアドバイザーがいない離島がある。</p> | <p>◆アドバイザーフォローアップ研修を含めたスキルアップ研修会を地区や市町村の課題に合わせて展開する。</p> <p>◆コロナ禍において、見通しが不確定な状況が続く場合を予想し、「親のなまびあい」プログラムをリモート開催を視野に入れ市町村に紹介する。ZOOM開催やYouTube配信の方法等を支援する。</p> |

■家庭教育支援事業



サポーター会議(石垣市)

スキルアップ研修会(名護市)



子育てサロン講座(読谷村)

IV 教育施策の具体的実施状況

7 豊かな感性を育む文化の継承と発展 [文化の継承・発展]

(1) 文化財の保護と活用

(2) 文化施設の活用と文化芸術活動の推進

担当課:文化財課

7 豊かな感性を育む文化の継承と発展

(1) 基本方向

沖縄県の地理的位置や独特な歴史の過程を経て醸成された文化財は、県民共有の財産であり、その価値を再認識して、保存・継承・発展させることは、県民の責務であることから県民や児童生徒の文化財や文化芸術に対する意識を高め、心豊かな生活が営めるよう特色ある文化の充実を図ることが必要である。

文化財に係る各種の保存整備事業等を展開することにより、県民が等しく沖縄の地域文化に触れ、文化財への関心や意識を高め、その保護と活用を図ることができ、地域文化の創造活動を促進する。

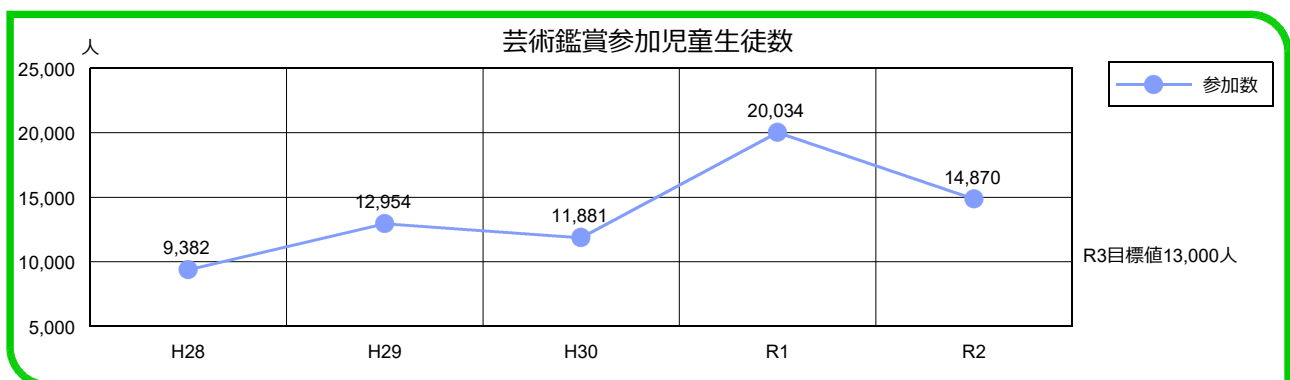
このため、有形・無形・民俗・記念物等の文化財調査や保存修理を行うとともに、文化財への関心を高めるために拠点となる文化施設の活用を図る。また、「しまくとぅば」や「沖縄空手」等、生涯学習の観点に立って、国際化の時代に対応した幼児児童生徒の文化芸術への意識を育み、文化の創造に寄与する取組を推進する。

(2) 指標

「矢印」前年度からの傾向 「/」調査未実施 「—」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

| 成果指標：該当頁 | 単位 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値 R3 |
|------------------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 指定文化財の件数（累計）：P104 | 件 | ↗ 1,402 | ↗ 1,409 | ↗ 1,413 | ↗ 1,428 | ↗ 1,434 | 1,450 |
| 史跡等への訪問者数：P104 | 人 | ↗ 3,877,000 | ↗ 3,932,000 | ↗ 4,019,000 | ↘ 3,718,734 | ↘ 1,281,177 | 3,900,000 |
| 史料編集事業刊行物（累計）：P108 | 冊 | ↗ 226 | ↗ 237 | ↗ 245 | ↗ 251 | ↗ 265 | 271 |
| 文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数：P110 | 人 | ↘ 9,382 | ↗ 12,954 | ↘ 11,881 | ↗ 20,034 | ↘ 14,870 | 13,000 ◎ |

| 活動指標：該当頁 | 単位 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値 R3 |
|----------------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 県及び市町村の文化財保護審議会の開催回数：P104 | 回 | → 55 | ↗ 62 | ↗ 63 | ↘ 59 | ↘ 47 | 63 |
| 史跡等の整備件数：P104 | 件 | → 16 | ↘ 14 | ↗ 15 | ↗ 19 | ↘ 17 | 20 |
| 無形文化財伝承者養成・技術錬磨事業参加者数：P104 | 人 | ↗ 1,409 | ↗ 1,411 | ↗ 1,482 | ↗ 1,548 | ↗ 1,579 | 1,400 ◎ |
| 文化庁等提供事業芸術鑑賞公演件数：P110 | 件 | → 72 | ↗ 99 | ↘ 86 | ↗ 125 | ↘ 111 | 73 ◎ |



(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|--|---|--|---|
| 135 | 史跡等保存整備活用等の推進 | | ◆国指定・県指定の史跡・名勝の保存整備事業及び城跡の石垣や石畳道の修復工事、平成30年、令和元年の台風で棄損した城壁の修復工事を予定。 | ◆国指定史跡において20件の保存修理事業を実施し、石積の解体や修復工事、災害復旧工事、調査測量、史跡公園整備などを実施した。各事業の整備委員会に出席し、整備方法や整備基本計画、基本設計の策定において指導助言を行った。 |
| | 【施策項目】 ① 文化財の保護と活用 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 370,469 | ■国・県指定の史跡・名勝の保存修理や整備・活用等の実施 ■史跡指定地内の公有化を図り、適切な保護・管理を実施 ■保存活用計画策定事業の推進 | | |
| 136 | 有形、無形、民俗文化財、天然記念物等の指定・保存・活用 | | ◆文化財調査事業の継続推進 ◆専門家、関係市町村等と連携した文化財の新規指定の取組 ◆指定文化財の現況把握、保存と活用の取組強化 | ◆県内各地での調査実施 (1)天然記念物調査トゲネズミ(平成29-令和3年度) ◆指定文化財の管理、修理(1)除草・清掃の実施 国指定4件、県指定3件 ◆無形文化財伝承者養成、技術錬磨事業の実施 国指定(8件)及び県指定(7件)の各無形文化財保存会等が若手実演家・技術者を対象に後継者育成のために行う実技研修等に補助を実施。 ◆九州民俗芸能大会(大分大会)への派遣 ◆文化財指定件数の累計1,434件 |
| | 【施策項目】 ① 文化財の保護と活用 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 48,999 | ■県内に所在する各文化財の調査、指定の推進 ■国指定、県指定文化財等の適切な保存・管理及び整備 ■文化財に関する情報提供や公開活用及び伝承者養成事業の実施 | | |
| 137 | 戦災文化財の復元整備 | | ◆円覚寺跡三門復元に関する整備委員会の開催予定(1回)。三門前の階段の整備と三門の遺構保護に伴う埋め戻しを行う予定。 | ◆円覚寺三門の復元工事を発注し、石階段の修復と三門の遺構保護に伴う埋め戻し、環境整備等を実施した。円覚寺跡整備委員会はコロナの影響を考慮し、会議は開催せずに、指導が可能な委員に現状の確認と整備指導を受けた。那覇市と建築基準法第3条適用の除外を受けて、三門の復元を目指し、手続きの準備を行っている。 |
| | 【施策項目】 ① 文化財の保護と活用 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 26,653 | ■円覚寺跡保存修理事業の実施(石積み、伽藍等の保存修理および三門等の復元) | | |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|---|---|
| <p>◎国指定史跡において予定していた20件の保存修理、活用整備等を実施した。石積の解体や修復工事、平成30年度の台風により罹災した箇所への復旧工事、調査測量などを行い、文化遺産を適切に保護し、活用に向けた整備を実施した。今後の整備の指針となる整備基本計画を1件策定した。</p> <p>▲整備事業は委員会において整備の方針を決定していくが、その内容が指定文化財の整備として不適切なものにならないよう留意する。</p> <p>▲文化財担当職員数を含む文化財保護行政のスキルに対して事業内容が負担荷重となっている市町村があるので、整備の方針や申請書等の文書について特に留意して指導助言を行う。</p> | <p>◆整備委員会において、委員会前後に市町村と委員、県文化財課で調整を行い、内容確認を密に実施する。また、必要に応じて文化庁調査官との調整を促す。委員会以外にも現地へ出向き、事業の進捗の確認を行う。</p> <p>◆市町村の事業に目を配り、担当職員との連携を密にする。</p> <p>◆史跡等の整備における現代工法による整備が県内で1件しかないため、文化庁及び先進県から情報を収集し、県内の整備事業に反映させる。</p> |
| <p>◎令和2年度には国指定2件、国登録3件合計5件が新たに指定・登録された。</p> <p>▲県内各地には、未指定の文化財が数多く存在していると考えられる。</p> <p>▲指定の価値があるものについては、引き続き指定に向けた取組を進める必要がある。</p> | <p>◆文化財調査事業の継続推進を図る。</p> <p>◆専門家、関係市町村等と連携した文化財の新規指定の取組を図る。</p> <p>◆指定文化財の現状把握と適切な保存を図るとともに、活用に向けた取組を推進する。</p> |
| <p>◎円覚寺三門の復元工事を発注し、石階段の修復と三門の遺構保護に伴う埋め戻し、環境整備等を実施した。円覚寺跡整備委員会はコロナの影響を考慮し、会議は開催せず、指導が可能な委員に現状の確認と整備指導を受けた。那覇市と建築基準法第3条適用の除外を受けて、三門の復元を目指し、手続きの準備を行っている。</p> <p>▲円覚寺三門は、構造上台風や地震に対する耐性や、火災等の対策について、懸念される部分がある。</p> <p>▲遺構の保護方法及び、仏殿等が所在する三門後方部分の境内の整備並びに活用方法について、今後、整備委員会で検討する必要がある。</p> | <p>◆文化庁と保存活用計画や三門背後の境内の整備計画の策定の必要性並びに重要性について引き続き協議を行う。</p> <p>◆これまでに県内の史跡等で保存活用計画や整備計画等の策定を受注した業者の情報等の収集を行う。</p> <p>◆今後、文化庁の補助を受けるために国庫補助事業の計画を立案し、引き続き要望を行う。</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|--|--|---|--|
| 138 | 基地内文化財発掘調査事業 | | ◆普天間飛行場内の伊佐上原遺跡群A地点などの発掘調査を計画している。 | ◆普天間飛行場に所在する伊佐上原遺跡群A地点及び伊佐上原第一古墓群の西側部分について、確認調査を実施した。また、これまでに実施した普天間飛行場内の試掘調査で得られた資料について整理作業を行った。 |
| | 【施策項目】 ① 文化財の保護と活用 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 70,934 | ■ SACO(沖縄に関する特別行動委員会)で返還が合意された米軍基地等に所在する埋蔵文化財の試掘調査及び範囲確認調査等の実施 | | |
| 139 | 県立埋蔵文化財センターの体制の充実と事業の推進 | | ◆埋蔵文化財の調査を適切に実施する。 ◆諸開発事業に対応できる調査体制の充実・強化を図る。 | ◆予備調査を3件、記録保存調査を2件実施し、3件の発掘調査報告書を刊行した。 ◆専門職員の能力向上のため、発掘調査に係る専門的研修を受講した。 |
| | 【施策項目】 ① 文化財の保護と活用 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 344,235 | ■埋蔵文化財の適切な保存活用及び県民の埋蔵文化財保護に対する意識の高揚 ■諸開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査の実施と適切な保護を図るための体制の充実 | | |
| 140 | 在外沖縄関連文化財調査 | | ◆令和2年度は、台湾及び福建省に収蔵されている沖縄関係文化財について調査する。 | ◆令和3年2月から3月にかけて台湾及び福建省を訪問する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により海外渡航自粛を行ったため、調査は行えなかった。 |
| | 【施策項目】 ① 文化財の保護と活用 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 未着手 【決算額】(千円) 0 | ■国外や県外に所在する沖縄関連文化財の所在や保存状況、価値などの調査の実施、基礎資料作成 ■文化財としての価値や現状のデータ収集による沖縄の美術工芸の体系化 ■中国、台湾、韓国ならびに県外での沖縄関連文化財調査の推進 | | |
| 141 | 文化財保護思想普及事業 | | ◆「わたしたちの文化財」図画作品募集 ◆文化財愛護展示会 ◆文化財保護強調週間ポスター作成 | ◆「私たちの文化財」図画作品募集において小中高56校より261点の応募があり、入賞作品75点を選出した。 ◆文化財保護強調週間にあわせ、入賞した児童生徒の表彰式、及び県民ホールで入賞作品を展示した。 ◆令和元年度「私たちの文化財」図画作品最優秀賞受賞作品2点をポスターに作成し、県内小中学校及び社会教育施設等に配布した。 |
| | 【施策項目】 ① 文化財の保護と活用 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 198 | ■文化財保護週間及び保護思想の周知 ■文化財図画作品募集事業の実施 ■文化財情報収集・提供事業の実施 | | |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|--|--|
| <p>◎コロナ禍の影響により、在沖米軍との事前調整に中断期間が生じたが、削減されていく調査期間に即応して調査規模を縮小する等の対応により、令和2年度も現地での確認調査を継続して実施することができた。</p> <p>▲80%とした算定根拠は、コロナ禍の影響により、在沖米軍との事前調整に中断期間が生じたため、調査規模(調査面積)を当初予定より縮小したことによる。</p> <p>▲返還跡地利用計画の円滑化には埋蔵文化財の把握が不可避となるが、米軍施設内は制約が多く、十分な調査が進んでいない。</p> <p>▲跡地利用計画の策定に先立ち埋蔵文化財の調査が必要だが、県・基地所在市町村ともに諸開発に伴う調査も多く、基地内調査に当たる埋蔵文化財専門職員数が不足している。</p> | <p>◆基地内調査とその他開発に伴う調査の双方に対応し得る埋蔵文化財専門職員数が確保できるよう、関係機関への丁寧な説明と理解向上を図り、発掘調査体制の強化に努める。</p> <p>◆国や米軍とは、可能な限り早期に基地内調査についての情報収集や調整、各種申請の開始に努める。</p> |
| <p>◎各種調査を適切に実施することにより、埋蔵文化財を保護することができた。</p> <p>◎研修を通して、専門職員の能力向上が図られた。</p> <p>▲専門職員が不足気味であるため、現場担当者の負担が大きい状況で、報告書1件についても年度内で終了できず、繰り越しが発生した。</p> <p>▲今後、米軍再編や、返還後の跡地利用等により調査の増加が見込まれるため、現在の調査体制では対応できなくなる事が想定される。</p> | <p>◆専門職員の能力向上のための取り組みを継続して実施する。</p> <p>◆調査体制の充実・強化を図る。</p> |
| <p>▲新型コロナウイルス感染症の流行の影響により未着手となった。</p> <p>▲台湾および中国福建省にはまだ調査されていない琉球関係の文化財が多く存在すると考えられるが、調査を円滑に進めるためには、窓口となる現地博物館等との事前の綿密な調整が必要不可欠である。</p> | <p>◆今後も継続的な調査を行うために、福建師範大学、福建省博物館等受け入れ先との協力体制の構築を図る。</p> |
| <p>◎身近な文化財の図画制作を通して、文化財愛護思想の普及を図ることができた。</p> <p>▲小中学校に比べ、高等学校の応募が少ない。</p> <p>▲学校への周知方法を検討する必要がある。</p> | <p>◆募集案内の通知を小・中・高等学校・特別支援学校に直接送付し、周知を図る。</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|--|---|---|--|
| 142 | <p>「琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業」及び「史料編集事業」</p> <p>【施策項目】 ① 文化財の保護と活用</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 67,504</p> | <p>■沖縄と東南アジア、中国との外交の歴史を示す第一級史料である歴代宝案の編集・刊行</p> <p>■先史から現代までの沖縄の歴史を「新・沖縄県史」として編集・刊行</p> | <p>◆『宝案訳注本第8冊』『参考資料22』『宝案校訂本第一冊活字本』『中琉歴史関係檔案』6冊『歴代宝案の葉外国語版』の刊行を行う。</p> <p>◆各論編『現代』『言語』は部会等で原稿内容の検討等を進める。各論編『芸能』部会を立ち上げる。ビジュアル版『沖縄戦』は証言等の検討を行う。</p> | <p>◆『歴代宝案訳注本第8冊』『歴代宝案参考資料22 訳注本第8冊語注一覧表』『歴代宝案校訂本第1冊(活字本)』『中琉歴史関係檔案』6冊(令和元年度繰越し3冊含む)、『新訂版歴代宝案の葉』(英語版、簡体字版、繁体字版)各1冊の刊行を行った。また、表奏文書満文翻訳の原稿校閲委託を行った。</p> <p>◆各専門部会において、『各論編現代』は原稿の検討、『同言語』はモデル原稿等の内容検討を行った。『各論編芸能』は5名の委員を委嘱し専門部会を設置した。『ビジュアル版沖縄戦』は、掲載する証言や紙面内容の検討を行った。中国第一歴史檔案館との学術交流は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。</p> |
| 143 | <p>県立埋蔵文化財センターの活用</p> <p>【施策項目】 ② 文化施設の活用と文化芸術活動の推進</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 大幅遅れ</p> <p>【決算額】(千円) 15,642</p> | <p>■文化講座、体験学習等の普及及び啓発の推進及び出土品の保管や活用等の充実</p> | <p>◆現地説明会、企画展、体験学習を開催する。</p> <p>◆団体見学、インターンシップを受け入れる。</p> <p>◆出土品や記録類の適切な保管、外部からの資料利用、貸出等に対応する。</p> <p>◆発掘調査で得られる遺物や写真、図面等の記録類を適切に保管、活用するための新たな施設の整備を事業化する。</p> | <p>◆企画展を4件開催したが、体験学習(土器作り)はコロナの影響で中止した。</p> <p>◆団体見学を5件受け入れたが、コロナの影響でインターンシップ受け入れはなかった。</p> <p>◆出土品や記録類を適切に保管するとともに、外部からの資料利用76件、貸出27件に対応した。</p> <p>◆今後米軍基地再編に係る調査で出土する遺物を推定し、新たな施設の規模等を検討し、施設建築課の協力を得ながら設計に係る予算要求を行った。</p> |
| 144 | <p>組踊等教育普及事業</p> <p>【施策項目】 ② 文化施設の活用と文化芸術活動の推進</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 大幅遅れ</p> <p>【決算額】(千円) (1)2,295(2)10,865</p> | <p>■組踊等沖縄伝統芸能の保存と継承、普及啓発に向けた鑑賞機会の提供</p> <p>(1)組踊特別鑑賞会(県外普及公演)</p> <p>(2)児童生徒の組踊鑑賞会</p> | <p>(1)山形県、奈良県、静岡県、愛知県、福島県の5箇所5公演</p> <p>(2)【本島公演】組踊1公演：西原高校、沖縄芝居1公演：越来中の2公演</p> <p>【離島公演】組踊公演7回(渡嘉敷島、渡名喜島、北大東島、西表島、宮古島2回、石垣島)</p> <p>【組踊ワークショップ】21校(25回)</p> | <p>(1)山形県、奈良県、静岡県、愛知県、福島県の5箇所5公演の実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全公演中止となった。</p> <p>(2)【本島公演】組踊1公演：西原高校、沖縄芝居1公演：越来中 計2公演実施。</p> <p>【離島公演】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全公演中止。</p> <p>【組踊ワークショップ】14校15回実施。</p> |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|---|--|
| <p>◎『歴代宝案の葉』は、英語版、簡体字版、繁体字版の3種類を刊行し、歴代宝案の国内外への普及と理解の促進に努めた。また、琉球王国関係資料751枚のデジタル化・テキスト化も順調に行った。令和3年度開設予定のウェブシステム公開に向けて公開項目及び仕様等について検討を行った。</p> <p>◎県史刊行のため設置されている各専門部会も順調に内容検討を進めている。</p> <p>▲中国第一歴史檔案館との交流事業は、研究者招聘など中琉交流関係史研究及び学術交流を予定していたが新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。</p> <p>▲ウェブサイトの公開にあたって、県民や利用者が容易にシステムを理解し利用できる、操作性の良いシステムの構築が課題である。</p> <p>▲魅力あるデジタルアーカイブを維持できるよう、将来においてコンテンツを増やせるよう拡張性の高いデジタルアーカイブの構築が課題である。</p> <p>▲学校教育の中で、沖縄県史を利活用する教員が少ない。</p> <p>▲県史を利活用して、県民が郷土の歴史・自然・文化について、理解が深まるよう県史事業の周知が必要である</p> | <p>◆令和3年12月のウェブサイトの公開を目指し、デジタルアーカイブ構築・運営の先進事例における取り組みや工夫を踏まえ、幅広い利用者層に対応した、利用しやすく満足度の高いシステムの構築が行えるよう努める。</p> <p>◆県史刊行物の効果的利活用方法について、関係課と連携し、引き続き教職員研修会や授業実践等、学校教育での利活用促進につながるよう提案する。</p> <p>◆県のホームページ、報道機関等を活用し、県史発刊事業の広報と周知を継続して行うとともに、県民が郷土の歴史・自然・文化について親しみ、理解を深めることができるよう公開講座・出前講座を実施する。</p> |
| <p>◎企画展、体験学習等を通して、幅広い年齢層の県民に対して、埋蔵文化財の重要性を伝えることができた。</p> <p>◎団体見学を受け入れる事により、生涯学習等に貢献することができた。</p> <p>◎国民共有の財産である出土品の活用も行うことができた。</p> <p>▲米軍基地以外の発掘調査現場1件において、調査進捗等の関係で現地説明会を開催することができなかった。</p> <p>▲体験学習(土器作り)については、コロナ対応で参加人数を減らしたため、申し込み希望者より、回数を増やして欲しいとの要望があった。</p> <p>▲普及業務が専門職員の負担となる部分があった。</p> <p>▲遺物を閲覧する際に、専用の場所が無く、収蔵庫の一角に簡易的に設けた机で作業してもらわざるを得なかった。</p> <p>▲保存・活用施設の事業化は実現しなかったが、収蔵庫や記録保存室、図書室等が満杯に近づいており、新たな保管活用施設の整備が急務となっている。</p> | <p>◆米軍基地以外の発掘調査現場においては、現地説明会も含めた工程管理を行う。</p> <p>◆体験学習(土器作り)について、コロナ対応で参加人数を減らす場合は、年2回開催する方向で対応する。</p> <p>◆普及業務を計画的に無理なく進められるよう、全体の工程等を適切に管理する。</p> <p>◆発掘調査で得られる遺物や写真、図面等の記録類を適切に保管、活用するための新たな施設の整備について、関係機関との調整を継続する。</p> |
| <p>▲(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全公演中止。</p> <p>◎(2)【本島公演】組踊公演：西原高校3年生220人鑑賞、沖縄芝居：越来中210人鑑賞。いずれも8割以上の児童生徒が理解できたと回答しており、組踊等の沖縄伝統芸能に関する理解を深めた。</p> <p>▲【離島公演】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全公演中止。</p> <p>◎【組踊ワークショップ】1,478名参加。1,174名(84%)の児童生徒が組踊の内容が理解できたと回答しており、組踊等の沖縄伝統芸能に関する理解を深めた。</p> <p>▲(1) コロナ禍で感染症対策を講じた安全な環境での公演が求められる。</p> <p>▲(2) 方言のせりふについて、学齢に合わせた字幕の表現や、演目の解説など理解の助けが必要。</p> | <p>(1) コロナ禍において感染症対策を講じた安全な公演が実施できるよう、感染症対策における最新の情報を収集して関係機関と連携を図る。</p> <p>(2) 委託業者と学齢に合わせた字幕の表現や、演目の解説などについて研究する。</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|--|---|---|--|
| | 文化振興事業 | | | |
| 145 | 【施策項目】 ② 文化施設の活用と文化芸術活動の推進 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 565 | ■文化庁等提供事業による公演の実施(合唱、演劇、バレエ、伝統芸能等) ■沖縄県子ども青少年芸術劇場の実施 | ◆国内有数の芸術団体による舞台芸術鑑賞機会を県内へき地・離島の児童・生徒に提供する。 校区や地域、広くは県内・県外に在住する芸術家や技能保持者等を学校に派遣する。 | ◆文化庁、県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施した。 内容は、ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞やワークショップ・共演を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、石垣市で2公演(木管五重奏)実施した。 |
| | 青少年文化活動事業 | | | |
| 146 | 【施策項目】 ② 文化施設の活用と文化芸術活動の推進 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 4,990 | ■県高等学校文化連盟、県中学校文化連盟の支援 ■各文化祭等への生徒派遣及び大会運営の支援 | ◆本県の中学校や高校の総合文化祭への大会運営費補助や、高等学校文化連盟が行う派遣費助成への補助を行うことで、文化活動の発表の場を確保するとともに、各分野の技術向上と充実を図ることを目的とする。 | ◆文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。 多くの県外大会が中止やネット開催となり、派遣人数は大幅に減少した。 |
| | 沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム | | | |
| 147 | 【施策項目】 ② 文化施設の活用と文化芸術活動の推進 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 未着手 【決算額】(千円) 0 | (No.83-4再掲) ■諸外国の高校生との相互文化交流 | ◆本県の高校生をドイツ等へ派遣し、諸外国の高校生の文化交流を通して相互理解を深め、本県及び外国の文化の振興に寄与するとともに、本県高校生の文化活動の充実・発展に資する。 | ◆新型コロナウイルス感染症による事業中止。 |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|--|--|
| <p>◎各教育委員会との連携を図り、本事業を周知した。この取組を継続したことによって、応募校の増加につながった。</p> <p>◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった公演もあったが、鑑賞児童生徒数は、14,870人と計画値を上回ることができた。進捗状況は順調である。</p> <p>▲本県は、学力向上対策が最重要課題であり、このため各学校とも授業時数の確保等が優先される傾向が見られる。</p> <p>▲行政説明会や小・中学校校長研修会等で事業の周知は進んでいるが、市町村によって応募学校の差が見られる。</p> | <p>◆行政説明会や市町村教育委員会担当者への事業の周知を継続し、併せて各学校への周知や応募の呼びかけを実施する。</p> <p>◆応募数の少ない市町村には応募を再度呼びかける。</p> <p>◆過去、県内での実施実績のある芸術団体・個人に働きかけ、新たな学校が応募できるように支援する。</p> |
| <p>▲県外大会への派遣に関する事業や離島生徒の大会派遣費の補助についても継続的な支援を行ったが、大会中止やネット開催等で計画値を達成できなかった。</p> <p>▲県中学校総合文化祭や県高等学校総合文化祭は感染症拡大防止のため大会の中止や規模縮小による開催で参加者数は減少したため、「大幅遅れ」となった。</p> <p>▲離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。</p> <p>▲中文連及び高文連に専門部がない様々な分野に人気が集まり、小グループで楽しみながら活動している。</p> | <p>◆中文連においても高文連同様、共催大会を派遣補助対象大会として拡大を図り、保護者経済的な負担を軽減するために引き続き支援を行う。</p> <p>◆県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために高文連と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援を行う。</p> <p>◆中文連、高文連に対して、新型コロナウイルス感染症に係るイベント等実施ガイドライン等の周知、支援を行う。</p> |
| <p>◆新型コロナウイルス感染症による事業中止のため、生徒を派遣することができなかった。</p> <p>▲当事業を実施するにあたり、県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、相互理解を深め、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。</p> | <p>◆高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化・交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。</p> <p>◆これまでに派遣されたOBや引率教諭、ファシリテーターを十分に活用し、派遣生徒各自の目標設定をしっかりと、目的意識や達成感の高揚に努める。</p> |

■ 児童生徒の組踊等沖縄伝統芸能鑑賞会

越来中学校



伊原間中学校



宮古工業高校



狩俣小学校



■ 青少年文化活動事業

県高等学校総合文化祭(那覇高校合唱部)



県中学校総合文化祭(大浜中学校)



IV 教育施策の具体的実施状況

8 新しい時代を展望した教育行政の充実 [教育行政の充実]

(1) 教育施策推進体制の充実

担当課:総務課

(2) 教育委員会の充実

担当課:総務課

(3) 教職員等の労働環境の改善・充実

担当課:学校人事課

8 新しい時代を展望した教育行政の充実

(1) 基本方向

教育行政は、学校教育における諸条件の整備・充実を図るとともに、生涯学習社会の実現、文化・スポーツの振興、人材育成等広範な教育施策を総合的に推進し、視点を明確にした、柔軟かつ的確な対応をすることが求められている。

県教育委員会では「沖縄21世紀ビジョン」等を踏まえて策定した「沖縄県教育振興基本計画」、「沖縄県第三次生涯学習推進計画」、「沖縄県立高等学校編成整備計画」、「沖縄県立特別支援学校編成整備計画」等に基づき、その施策や計画を総合的・効果的に推進する。

また、教育委員会の役割と使命を重視し、その機能を十分発揮できるよう各関係機関との相互の連携を強化し、教育行政の運営等の改善・充実を図る。

さらに、教職員が公務の能率的運営や活力ある教育活動を展開するためには、生活の安定と労働環境の充実・活性化を図り、福祉の向上に努める必要がある。

(2) 指標

「矢印」前年度からの傾向 「/」調査未実施 「一」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

| 成果指標：該当頁 | 単位 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値 R3 |
|------------------------|----|------|-------|------|------|------|--------|
| 沖縄県教育振興基本計画の事業の実施：P112 | % | ↘ 99 | → 100 | →100 | →100 | →100 | 100 ◎ |

| 活動指標：該当頁 | 単位 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標値 R3 |
|-----------------------------|----|------|------|------|------|------|--------|
| 教育委員と地域住民等との意見交換会の開催数：P112 | 回 | / 6 | → 6 | / 8 | ↘ 6 | / 8 | 15 |
| 沖縄県教育振興基本計画の事業の目標値の達成率：P112 | % | / 47 | ↘ 35 | → 35 | → 35 | ↘ 28 | 100 |

※沖縄県教育振興基本計画の事業の目標値の達成率とは、目標値R3を達成している事務事業数の割合を示す。

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|---|--------------------------------------|---|--|
| 148 | 沖縄県教育振興基本計画の推進 | | <ul style="list-style-type: none"> ◆沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策(事業)の推進を着実に実行する。 ◆次期教育振興基本計画の策定に向けて準備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策(事業)の更なる推進に取り組んだ。 ◆次期教育振興基本計画の向けて構成の見直し等に取り組んで。 |
| | 【施策項目】 ① 教育施策推進体制の充実 【担当課】 総務課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) - | ■沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策(事業)を推進する。 | | |
| 149 | 市町村教育委員会教育長・教育委員研修会の開催 | | <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村教育委員会教育長及び教育委員を対象に研修会を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆リモートで研修会を実施(令和3年2月)。参加者約200名 |
| | 【施策項目】 ② 教育委員会の充実 【担当課】 総務課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) - | ■教育行政の当面する課題等について理解を深め、文教施策を推進 | | |
| 150 | 県教育委員と地域住民等との意見交換会の実施 | | <ul style="list-style-type: none"> ◆教育事情視察を行い、現場の実態を把握する。 ◆視察先で職員等との意見交換を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆教育事情視察の実施 県内9箇所(前年度9箇所) 県外0箇所(前年度10箇所) ◆意見交換会の実施 8回(前年度6回) |
| | 【施策項目】 ② 教育委員会の充実 【担当課】 総務課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) - | ■教育委員と地域住民、市町村教育委員、学校教職員との意見交換会を実施 | | |
| 151 | 沖縄県教育委員会行財政改革推進会議の開催 | | <ul style="list-style-type: none"> ◆会議の開催の継続 ◆行財政改革に関する事項の調査・検討の実施の継続 | <ul style="list-style-type: none"> ◆沖縄県行政運営プログラムに基づいた対応 ◆教育行政課題の解決 |
| | 【施策項目】 ② 教育委員会の充実 【担当課】 総務課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) - | ■行財政改革に関する事項を調査検討し、教育委員会における行財政改革を推進 | | |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|--|---|
| <p>◎諸施策(事業)の実施は100%である。</p> <p>◎諸施策(事業)の進捗は細事業ベース163事業において、「順調」が85事業(52.1%)、「概ね順調」が27事業(16.6%)と順調に事業が執行されているのは全体の約7割となっている。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、「大幅遅れ」「未着手」となった事業も多い。</p> <p>▲諸施策(事業)の進捗が「やや遅れ」及び「大幅遅れ」「未着手」について対策を検討する必要がある。</p> <p>▲「大幅遅れ」15事業のうち14事業と「未着手」の18事業すべては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により海外渡航や県外派遣や公演会等が実施できず、事業計画が達成できなかったものである。</p> | <p>◆諸施策(事業)の推進が「やや遅れ」、「大幅遅れ」となっている諸施策(事業)のコロナ禍における対策に取り組む。</p> |
| <p>◎初めてのオンラインでの研修だったが、アンケートによると約7割の参加者から有意義の回答を得た。</p> <p>◎講演は「令和の日本型学校教育の構築に向けて」と題して、文部科学省から講師を招聘し、時事的なテーマについて情報共有を図ることができた。</p> <p>▲市町村によって通信システムに違いがあり、一部を双方向ではなく視聴のみとせざるを得なかった。その視聴側で映像がフリーズするなどの通信障害が発生した。</p> <p>▲オンライン研修に不慣れな委員が多くオンラインと対面のどちらも選択できるような研修の要望があった。</p> | <p>◆今後もオンライン研修やオンラインと対面のハイブリッド型研修など、研修時の状況に応じて臨機応変に実施方法を検討していく。</p> <p>◆全体スケジュールのバランスの改善を図り、説明項目を減らし、質疑時間を確保する。</p> |
| <p>◎中部・宮古地区の教育現場、市町村教育委員会との意見交換を行い、現場の実態把握に努めた。</p> <p>▲教育委員会の意思決定に地域や現場の意向を反映させるためには、教育委員自身が様々な場を通じて、地域や現場の意向を把握することが重要だが、コロナ禍においては、現場視察等が困難なため、新たな活動の方法を検討する必要がある。</p> | <p>◆どのような状況下においても教育委員の活動が停滞しない工夫が必要である。</p> <p>◆教育委員のリモート研修や会議の充実を図る。</p> |
| <p>◎沖縄県行政運営プログラムに基づいて行財政改革が推進された。</p> <p>▲本県を取り巻く社会情勢の大きな変化、県民の価値観の変化を的確に捉えた取組を進める必要がある。</p> <p>(1)教育行政に対する要求・期待等の複雑・多様化</p> | <p>◆会議等の継続</p> <p>◆行財政改革に関する事項の調査・検討の実施の継続</p> |

(3) 各事業の点検・評価

| No | 事業名等 | 事業内容 | Plan(計画) | Do(実施) |
|-----|---|---|--------------------------------------|---|
| 152 | こころの健康づくり支援事業 | | ◆精神科医、臨床心理士等によるメンタルヘルス相談、臨床心理士の学校派遣。 | ◆精神科医、臨床心理士等の専門家によるメンタルヘルス相談及び保健スタッフによる相談を実施し、新規採用教職員に対する訪問カウンセリングを実施した。 |
| | 【施策項目】 ③ 教職員等の労働環境の改善・充実 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,600 | ■健康の保持増進(メンタルヘルス事業等の推進) | | |
| 153 | 労働安全衛生管理体制の整備 | | ◆職場の安全衛生管理体制の充実・強化に向けた指導及び助言 | ◆教職員50人以上の県立学校に産業医及び衛生管理者を、教職員49人以下の県立学校には衛生推進者を配置した。 ◆各県立学校の衛生委員会で取り上げて欲しい議題、労働安全衛生の重要性等について、定期的な情報提供を実施した。 ◆全ての県立学校においてストレスチェックを実施した。 |
| | 【施策項目】 ③ 教職員等の労働環境の改善・充実 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 25,709 | ■労働安全衛生法に基づく産業医と衛生管理者の選任 ■職場における安全衛生管理体制の整備 ■教職員の安全と健康の確保 ■快適な職場環境の形成の促進 | | |
| 154 | 教職員住宅耐震等対策事業 | | ◆教職員住宅のあり方基本計画及び教職員住宅整備計画の推進。 | ◆教職員住宅の管理運営及び維持補修。 ◆教職員住宅のあり方基本計画及び教職員住宅整備計画に基づく整備。 |
| | 【施策項目】 ③ 教職員等の労働環境の改善・充実 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 247,878 | ■教職員住宅の管理運営・維持補修の強化 ■老朽化した教職員住宅の住環境の改善 ■居住性が極端に悪い教職員住宅の廃止 ■北部地区住宅の統廃合 | | |

| Check(検証) 成果◎ 課題▲ | Action(改善) |
|--|---|
| <p>◎精神科医、臨床心理士等の専門家によるメンタルヘルス相談(16件)、保健スタッフによる相談(233件)の実施により、メンタル不調の早期発見・対応をすることができた。</p> <p>◎新採用教職員へ訪問カウンセリングを実施することにより、心身の状態を把握して管理者へフィードバックする等、職場環境の改善へと繋げることができた。</p> <p>▲精神疾患の未然防止を図るため、相談体制の充実や効果的なカウンセリングの実施が必要。</p> <p>▲精神疾患は完治することが難しく、復職後、再度療養が必要となることが多い。</p> | <p>◆精神科医及び臨床心理士等による相談体制の充実を図る。</p> <p>◆新規採用教職員や人事異動で遠隔地に赴任することとなった教職員に対して訪問カウンセリングを実施する。</p> <p>◆復職後の再発防止を図るため、療養状況の把握や復職後の見守りを充実させる。</p> <p>◆ストレスチェックを実施して、必要に応じて産業医面談に繋げるとともに、職場分析結果を活用した職場環境改善を図る。</p> |
| <p>◎県立学校における産業医等配置状況 産業医_100% 衛生管理者_100% 衛生推進者_100%</p> <p>◎各県立学校衛生委員会開催状況 平均開催_10.4回</p> <p>◎ストレスチェック 実施率_100% 受検率_87.1%</p> <p>▲全ての県立学校で基本的な労働安全衛生管理体制は整備されているが、精神疾患による休職者が多い状況が続いている。</p> <p>▲長時間勤務者及びストレスチェック高ストレス者のうち産業医による面接指導を受ける教職員が少ない。</p> | <p>◆職員安全衛生管理規程に基づき、定期的な療養状況の把握や復職後の状況確認等を行い、復職後の再発を防ぐための取組を行う。</p> <p>◆学校と産業医との連携を深め、長時間勤務者や高ストレス者との面接指導等を充実させる。</p> |
| <p>◎北部地区の教職員住宅の公舎廃止手続 (1棟6戸)</p> <p>◎廃止住宅の解体撤去(4棟36戸)</p> <p>◎存続住宅の耐震補強及び改修工事(5棟30戸)</p> <p>◎公舎廃止決定・解体等により、公有財産の有効活用ができる。</p> <p>◎耐震等改修工事の実施により、居住環境が改善する。</p> <p>▲築40年以上経過する住宅が全体の約70%あり、老朽化が進んでいる。</p> <p>▲整備計画で耐震等改修工事の対象とならなかった住宅の老朽化対策。</p> | <p>◆教職員住宅整備計画に基づく耐震改修工事の実施。</p> <p>◆計画的な点検・修繕を行う。</p> |

■ 県教育委員の視察等の様子



JICA沖縄 意見交換
(令和2年9月8日)

コザ高校 意見交換
(令和2年10月29日)



伊良部小中学校（結の橋学園）視察
(令和3年3月5日)

V 学識経験者の意見(五十音順)

令和3年度 沖縄県教育委員会の事務の点検・評価について

沖縄県社会教育委員 新垣 希

令和3年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和2年度対象)を拝見させていただきました。【未着手】や【大幅遅れ】となっている事業の多くが、コロナ禍で様々な制約等により実施が困難であったものであり、当初の計画を変更しながら実施している点は評価すべきだと思います。

特に児童生徒を直接支援する施策が【順調】に取り組まれたことは素晴らしいと感じます。企画運営に関わる方々のご努力に感謝と敬意を表しつつ、社会教育に関する事業について述べさせていただきます。

①No.123 子どもの読書活動推進事業・No.124 離島読書活動支援事業について

両事業とも【大幅遅れ】となっていますが、「子どもの読書推進事業」の推進会議は計画6回のうち3回開催され、また、関連事業の実施や「沖縄県子ども読書指導員がすすめる本」リストの作成・配布など、出来ることを工夫しながら取り組まれたことを評価したいです。沖縄県では年齢が上がるにつれ読書時間が減る傾向にありますが、本の紹介をし合うなど読書の楽しい共有体験が増えることで本に対する興味関心を持つことが期待できます。子どもが身近な大人や友人と本を通じた繋がりをもつ楽しさを経験し読書活動が活発化するよう、図書館司書と子ども読書指導員が協力して支援が行えるよう連携構築について、学校や公共図書館への周知・働きかけをお願いしたいです。

「離島読書活動支援事業」の移動図書館については、コロナ禍で離島開催が難しい状況ではあったが、そのような状況だからこそ、保育園や幼稚園等への一括貸出しを強化することで子ども達が多くの本に触れる機会を確保して欲しいです。

②No.131 家庭教育支援者研修会 No.132 家庭教育支援事業 No.134 家庭教育支援「やーなれー」運動充実事業について

家庭教育支援アドバイザーの育成が882名と、多くの方々が子どもや保護者の力になりたいと学び行動していることが頼もしく、これらの人材の活用が望まれます。

また、「親の学びあい」プログラムの実施については少人数や屋外、オンライン開催などを通して気軽に話し合う中から、より困り感を抱えている保護者を対象に個別に対話を深めるという方法も可能ではないでしょうか。

3事業の課題を解決するためにも、より多くの市町村に「家庭教育支援チーム」を結成し、研修や実践内容の共有を行なうことがアドバイザーの資質の向上と活動の持続に繋がると考えます。引き続き県の支援をお願い致します。

評価報告書を見せて頂くと多くの事業があることが分かりますが、内容を共有する機会が少ないのが残念に思います。特に社会教育の分野では、各事業の実践者がSNSを活用し活動内容の発信をすることで実践者相互の活動の広がりや地域間交流が期待できます。県教育委員会でも良い実践例を集約しHP等で積極的に紹介するよう希望します。

I はじめに

令和3年度沖縄県教育委員会の事務点検・評価報告書(令和2年度対象)について、本県教育に係る全事業の企画・運営のご努力に感謝と敬意を表しつつ、幾つかの意見を述べさせていただきます。

II 報告書全般について

沖縄県教育委員会が所管する8つの主要施策、26の施策項目に基づく全154事業(延べ163事業)について詳細な報告書となっています。今年も新型コロナウイルス感染拡大の影響で未着手8事業^(※1)があるが72.6%^(※2)が順調・概ね順調であることは賞賛できます。残念であるが、未着手8事業・大幅遅れ13事業^(※1)のほとんどが新型コロナウイルス感染症の影響によるものであります。

(※1) は、全154事業から再掲を除いた実質135事業に対する事業数です。

(※2) は、全154事業から再掲を除いた実質135事業に対する割合です。

III 教育施策の具体的実施状況について

(1) 大幅遅れ・やや遅れ事業について

① No114「高等学校等奨学事業」

昨年に引き続き大幅遅れである。近年、給付型奨学金を初め国・県・民間の奨学金制度が充実してきました。

従って、貸与型奨学金については事業内容を大幅に見直す必要があると思います。

② No77「公立小・中学校施設整備事業」

老朽校舎改築率の低さが気になります。事業主体が市町村で事業の推進が厳しい状況だと考えられます。しかし学校は、幼児児童生徒が長時間滞在し活動する場であり、安全性確保は最重要課題として取り組むことをお願い致します。

(2) 目標値R3にかなり厳しいと思われる指標について

R2の成果指標全67中9、活動指標全87中28が◎目標値達成指標となっています。

① 「大学等進学率」(R2:40.8%、R3目標値:45.0%)

やっと40%台になった事は喜ばしいが、R3目標値達成はかなり厳しい状況にあります。「進学力グレードアップ推進事業」は、非常に良い取り組みであるが年々実績が減少しています。また、R2はコロナの影響で実施できなかったことは残念であります。継続した事業の拡充をお願い致します。

② 「公立小中学校危険改築事業面積」(R2:21,792、R3目標値:60,800)

事業主体の市町村と連携し、安心安全な学校を構築する事を切に望みます。

IV おわりに

本「点検・評価」の結果は、本県における今後の教育施策の企画・立案やより効果的な教育行政の推進に繋がるものと考えます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、沖縄県議会に報告することは勿論ですが、教育現場や広く県民に周知されることをお願い致します。

令和3年度は、(第2期)沖縄県教育振興基本計画(平成24～令和3年度)の最終年度になります。一つでも多くの事業(指標)が目標を達成されることを祈願致します。また、第2期計画を総括し、次期計画に活用されることを期待致します。

本県の教育に関わる全ての関係者に敬意を表し、将来ある子ども達のために更なるご奮闘をお願い致します。

I はじめに

コロナ禍の中、感染リスクに考慮した「新しい生活様式」に基づいた学校・家庭生活が余儀なくされています。このような新しい生活様式において「子どもの育ちと学び」をどう保障していくのが行政をはじめ学校現場には求められています。

新しい生活様式を視野に入れ、各事業担当者のひとかたならぬご努力に敬意を表しつつ、令和3年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和2年度対象)を拝見し、いくつかの意見を述べさせていただきます。

II 報告書内容について

1 施策全般

8つの主要施策については、概ね順調・順調がほとんどであるが、コロナ禍の中、感染対策が重要とされ、各施策等においては計画の実施が困難な事業がいくつかある。「危機は事業を改善する最大のチャンスである」と捉え、各事業の内容及び実施等については、これまでの目標・計画を見直し、「新しい生活様式」を踏まえた改善を図っていくべきである。特にオンラインでの取組や感染対策の現状を踏まえた上で何ができるのか、できることを模索した上で実現可能な案を示すことが肝要である。また、順調な事業についても課題に対し、結果を予測した上で、具体的な改善策を提案すべきである。さらに、各事業等の成果指標が一つであること、事業内容における目標(目指すべき方向性)との矛盾点についても検討の余地があると考ええる。現代社会は複雑化・多様化している中で、これまでの事業形態では困難な状況がある。さらに多様化の中では一つの課のみならず複数の課が連携を行い対応することが必要不可欠であると考ええる。例えば、幼児教育については、こども園への移行が進む中では福祉部局との調整が要求される。不登校などの学校不適応や児童虐待等と関連が深い貧困対策についても同様なことが言える。多様化した社会においては、教育のみならず他部局との協働を視野に入れた事業内容の設定をすべきである。

2 具体的な施策

・特別支援教育の充実について

インクルーシブ教育システムの構築を推進していくための特別支援教育の充実については、通常学校と特別支援学校での両側面から特別支援教育の充実を考えていくべきである。特に通常学校の対応については、今年度から教員養成課程においても特別支援教育に関する科目が必修化され、支援が必要な児童生徒の対応への専門的な知識の習得が求められている。これは通常学校・学級の現場での支援が必要な子どもへの授業改善や対応等の専門的な知識が今後は重要であることを示している。発達障害児童生徒への対応は、人的・物的環境要因が大きく影響を及ぼす。通常学校・学級に在籍している児童生徒への対応について、早急な専門性の向上が必要である。そのためには、特別支援教育については特別支援学校の管轄のみならず、小学校、中学校、高等学校を管轄する全ての課で対応をしていくべきである。

III おわりに

コロナ禍において各事業に尽力してきた関係者に敬意を表し、「事務の点検・評価報告書」が活用され、教育現場のみならず多くの県民に周知されることを願います。

1. はじめに

昨年に続き沖縄県教育委員会の事務の点検・評価に携わらせて頂いた。今年も新型コロナウイルスの感染拡大等により、意見交換会が開催されず事務担当者から直接聞き取りすることができなかったことを残念に思いましたが、点検・評価報告書から各事業担当者の日頃からのご努力に感謝の意を表しつつ、主要施策について意見を述べさせて頂く

2. 報告書全般について

昨年度からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、未着手、大幅遅れ事業が昨年に比べ多くなったことは残念に思う。しかし、これらの事業は、対面等による研修会や研究大会等であるため、進捗状況が困難な状態であったと考えられる。しかし、昨年も述べさせていただいたように、新型コロナウイルス感染拡大を想定した計画やリモート等により研修等に振り返ることも考慮してもよかったのではなかろうか。今後、with コロナウイルスを意識し、事業の趣旨、目的を踏襲しつつ事業改善に努めてもらいたい。しかしながら、学校教育の充実においては、ほぼ昨年同様の評価であったことは、事業担当に改めて感謝したい。ただ、学校休校等の影響により、学力格差が生じないことを願う。ところで、本年度参考資料の概要版が施策ごとに整理され、見やすくなっている。報告書全般での各事業の点検・評価は、PDCAサイクルで表記され、内容も分かりやすかった。

今後、Action(改善)項目が、次年度P(計画)又は、D(実施)にどのように生かされていくのか、期待したい。

3. 具体的な主要施策について

(1) 「確かな学力の確立」と「生徒指導の充実」について

本県教育がこれまで取り組んできた学力向上推進の取組みにより、一定水準を維持してきていることが、今年度の全国学力学習状況調査結果からも伺える。特に、課題とされてきた中学校も少しずつではあるが改善してきているのは、施策の取組み(学力推進室を中心とした「学力向上推進室訪問」による学校訪問等)の成果だと思う。その結果、高等学校における国公立の合格者の増加に繋がっていると考えている。しかし、新型コロナウイルス感染拡大による、休校処置や夏休み延長分散登校の影響により、学力格差や未履修科目等が生じないように対応していく必要があると考える。そのためにも、各学校における教育課程の進捗状況を把握することが大切であるとともに、授業の質をどのように維持していくかが課題となるので対策してもらいたい。ところで、本県の教育課題の一つである生徒指導に於ける不登校問題は、年々厳しい状況となっている。特に昨年度からの新型コロナウイルス感染拡大により不登校児童生徒が益々増加していくことが予想される。そこで、不登校の原因を十分分析し、児童生徒の個々の実態に応じICTを活用した授業やつながり等で生徒指導の充実に努めてもらいたい。今後、加速していく情報社会、対面だけの授業も大切ではあるが、個に応じた授業展開を模索し推進してもらい、児童生徒と学校とのつながりがさらに深まる良い機会ととらえ対策を立て、展開していったらいい。期待しています。

(2)「特別支援教育の充実」から

「特別支援教育」への理解と認知度が進む中で、公立小中学校の「特別支援学級」の数が年々増加している。そのため、学級開設・増設に当たって教室確保が課題となってきている。対応策として、支援を要する児童生徒のための学級数のみを増加させるのではなく、支援の質の向上が大切だと考える。施策の中に、教育の質の向上のための研修会等が盛り込まれている。研修会でかなり質の向上ははかられてきているが、支援を要する児童生徒の実態が多様なため、研修会だけで解決されていないケースが多々ある。そこで、現在も行っているとは思っているが、より小回りの利く実効性のある「近隣校を一つのユニットとした特別支援プロジェクトチーム」等を立ち上げ、個々のケースに応じた支援体制を構築したらどうだろうか。

「特別支援教育の充実」は、これからの学校経営、社会のニーズとともに重要な教育である。さらなる、充実に向けて取り組んでもらいたい。期待します。

3. 終わりに

昨年度より新たな課題の新型コロナウイルス感染拡大の中、多くの施策に取組み成果を挙げてきた関係各署に感謝申し上げます。そして、「withコロナの時代」、現場の意見を十分に聞き入れた施策の改善、取組みを行い沖縄の子ども達のために、この点検・評価が役立つことを期待する。

VI 参考資料

- 1 沖縄県教育委員会の概要と活動状況
- 2 平成24年度以降の主な新規事業一覧
- 3 主な他部局等連携事業・取組一覧
- 4 先進模範事例一覧

1 沖縄県教育委員会の概要と活動状況

(1) 教育委員会とは

個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、その内容が中立公正であることが重要であるほか、子どもの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われる必要があります。また、地方自治の本旨に基づき、住民の意思を教育行政に反映させることも重要です。

このようなことから、県や市町村には、知事や市町村長から独立した行政委員会として教育委員会が設置されており、教育についての方針・施策は、この教育委員会の会議によって決定されます。

教育委員会は常勤の教育長と非常勤の教育委員で構成されており、教育長は教育行政に見識のある人の中から選ばれ、教育委員は、教育・学術・文化について見識のある人の中から選ばれます。なお、教育委員は必ずしも教育行政の専門的知識や経験がなくてもよいことになっています。

(2) 教育委員会委員の構成

(令和3年3月31日現在)

| 職 名 | 氏 名 | 職 業 等 |
|--------------|--------|------------------|
| 教育長 | 金城 弘昌 | |
| 委員(教育長職務代理者) | 照屋 尚子 | 元県特別支援学校PTA協議会会長 |
| 委 員 | 上原 勝晴 | 大学教授、元中学校校長 |
| 委 員 | 山里 清 | 会社顧問 |
| 委 員 | 藏根 美智子 | 大学准教授、元小学校校長 |
| 委 員 | 小濱 守安 | 医師 |

【令和2年度中の異動等】

令和2年4月1日……金城弘昌教育長が就任

令和2年4月16日……松本廣嗣委員を教育長職務代理者に指名

令和2年12月24日……照屋尚子委員を教育長職務代理者に指名

令和2年12月31日……松本廣嗣委員が退任

令和3年1月1日……小濱守安委員が就任

(3) 教育委員会会議の実施

①教育委員会会議開催回数(令和2年度)

13回(定例会12回、臨時会1回) ※令和元年度は20回

②議決の状況

(件数)

| 議案の内容 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------------|-------|-------|
| 条例、規則等の制定、改廃に関する事 | 6件 | 9件 |
| 基本方針・計画等の策定 | 3件 | 4件 |
| 学校職員の人事 | 24件 | 13件 |
| 事務局職員の人事 | 4件 | 1件 |
| その他 | 4件 | 4件 |
| 合 計 | 41件 | 31件 |

(4) 総合教育会議の開催状況

第1回 令和2年11月12日

出席者 玉城知事、金城教育長、松本委員、照屋委員、上原委員、山里委員、藏根委員
 議題(協議事項) 1 特別支援教育の現状と課題について

(5) 教育委員会会議及び総合教育会議以外の活動状況 * ()は昨年度

①県内外視察: 県内9箇所(9) 県外0箇所(10)

②県内関係機関との意見交換会...8回(6)

【視察先等】

| 日程 | 視察先 等 | 参加委員 |
|--------------|-----------------------------------|--------------------------|
| 9月8日 | JICA沖縄／鏡が丘特別支援学校 | 松本委員、照屋委員、山里委員、藏根委員 |
| 10月29日 | 北中城小学校／コザ高等学校／美咲特別支援学校 | 松本委員、照屋委員、上原委員、山里委員、藏根委員 |
| 12月2日 | 真和志高等学校 | 松本委員、照屋委員、山里委員、藏根委員 |
| 令和3年 3月5日 | 平良第一小学校／伊良部島小・中学校(結の橋学園)／未来創造センター | 照屋委員、上原委員、藏根委員、小濱委員 |

③全国及び九州地方教育委員総会等の外部会議、研修会等... 10回(18)

| 日程 | 視察先 等 | 参加委員 |
|-------|--------------------------------|----------------|
| 7月16日 | 全国都道府県教育委員会連合会 第1回総会等(書面会議) | 松本委員 |
| 9月9日 | 前期・離島長期研修研究報告会 (総合教育センター) | 各委員においてライブ配信視聴 |
| 9月11日 | 第2回県立学校校長研修会 (総合教育センター) | 照屋委員、藏根委員 |

| 日程 | 視察先 等 | 参加委員 |
|--------------|--------------------------------------|------------------------------|
| 10月26日 | 特別支援教育管理職悉皆研修 (南部合同庁舎) | 照屋委員、藏根委員 |
| 12月19日 | 沖縄キャリア教育EXPO2020 (那覇高等学校) | 照屋委員 |
| 令和3年 2月1日 | 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会 等(書面会議) | 照屋委員 |
| 2月3日 | 令和2年度都道府県・指定都市教育委員研 究協議会(オンライン研修) | 山里委員、藏根委員 |
| 2月6日 | 総合教育センター研究発表会 (オンライン研修) | 各委員においてライブ配信視聴 |
| 2月9日 | 市町村教育委員会教育長・教育委員研修会 (オンライン研修) | 照屋委員、上原委員、山里委員、 藏根委員、小濱委員 |
| 3月9日 | 令和2年度後期・1年長期研修研究報告会 (総合教育センター) | 各委員においてライブ配信視聴 |

④その他の活動

ア 勉強会の実施…………… 26回(34)

イ 各種式典・行事への出席… 4回(17)

2 平成24年度以降の主な新規事業一覧

| No | 開始年度 | 事業名 | 担当課 | 事業概要 |
|----|------|-----------------------------------|---------|--|
| 1 | H24 | 離島児童生徒支援センター整備事業 | 教育支援課 | 高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の寄宿舎と小・中・高校生の交流拠点としての機能を併せ持つ施設を整備する。 |
| 2 | | 複式学級教育環境改善事業 | 学校人事課 | 個々の学年に応じたきめ細かな指導を実現するため、離島等における複式学級を有する小学校へ学習支援員としての非常勤講師を配置し、児童生徒の「確かな学力」の向上を図る。 |
| 3 | | キャリア教育マネジメント事業 | 県立学校教育課 | キャリア教育コーディネーターを県立高等学校7校に配置し、キャリア教育の取組、特に教科指導における取組の推進を図る。 |
| 4 | | 教育相談・就学支援事業 | 県立学校教育課 | 不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校へ、校内外における支援体制の構築や、アウトリーチ支援等を行う就学支援員を派遣する。 |
| 5 | | グローバル・リーダー海外短期研修事業(芸術文化国際交流プログラム) | 文化財課 | 異文化理解の深化、文化活動の意欲の向上 |
| 6 | | こころの健康づくり支援事業 | 学校人事課 | メンタルヘルスに関する専門家等による相談対応や支援等を推進し、各種研修会を実施する。 |
| 7 | | 琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業 | 文化財課 | 歴代宝案編集事業の推進及びデジタル化による公開活用 |
| 8 | H25 | インクルーシブ教育システム構築モデル事業 | 県立学校教育課 | 障害のある子どもの教育的ニーズを把握し、モデル地域における教育資源を効果的に組み合わせ、個の状態やニーズに応じた「合理的配慮」を提供する。 |
| 9 | | SSH指定校 | 県立学校教育課 | 球陽高校のスーパーサイエンス事業 |
| 10 | | 学力向上先進地域育成事業 | 義務教育課 | 授業の工夫改善と学習環境の充実を図った学びのシステムを構築し、児童生徒の「確かな学力」の向上を図るため、県内大学の人的資源と研究成果や人的ネットワークを県内の指定地域や域内の小中学校において計画的な活用によって、先進的な学力向上推進地域を育成する。(浦添市、沖縄市、宜野湾市、中城村) |
| 11 | | 学びの基礎力育成支援事業 | 義務教育課 | 公立幼稚園に学びの基礎力育成支援アドバイザーを配置し、保幼小連携体制の構築を図る。 |
| 12 | | 青少年教育施設大規模修繕事業 | 生涯学習振興課 | 老朽化が進む各青少年の家について計画的な大規模修繕を実施し、安全で快適な利用環境を整備する。 |
| 13 | | 石川青少年の家改築事業 | 生涯学習振興課 | 老朽化した石川青少年の家(昭和49年度建築)を改築し、利用者に安全で快適な研修・宿泊体験の場を提供する。 |

| No | 開始年度 | 事業名 | 担当課 | 事業概要 |
|----|----------------|-------------------------------|--|---|
| 14 | H26 | 県外進学大学生奨学事業 | 教育支援課 | 向学心に富み有能であるにもかかわらず、経済的理由により県外大学への進学が困難な生徒に対し、その能力に見合った高度な教育を受ける機会を享受できるよう、また、貸与奨学金等利用者がその返済のため将来に不安を抱くことなく学業に専念できるよう、新たな支援制度として必要とされる返済義務のない給付型奨学金制度の在り方について検討する。 |
| 15 | | 進学カグレードアップ推進事業 | 県立学校教育課 | 県内高等学校生徒の県外国立大学等への進学を推進するため、県外国立大学等合格支援プログラムや教員指導力向上プログラムを行う。 |
| 16 | | 就職活動キックオフ事業 | 県立学校教育課 | 就職内定率及び早期離職率の改善を目的に、生徒対象宿泊研修、職員対象実務研修を行う他、県立高等学校就職支援員の配置を行う。 |
| 17 | | 高等学校段階における特別支援教育充実事業 | 県立学校教育課 | 障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた研修、就労先開拓・職場定着支援に向けた取組を進める事業 |
| 18 | | 特別支援教育における合理的配慮体制整備事業 | 県立学校教育課 | 「情報保障のための支援機器等の整備」及び「専門家活用体制整備」を目的とする事業 |
| 19 | | 小中アシスト相談員事業 | 義務教育課 | 各教育事務所に小中アシスト相談員を配置し、学校への巡回支援を通して広域化する問題行動の課題解決を図る。 |
| 20 | | 生徒指導担当者研修事業 | 義務教育課 | 生徒指導に係る実践についての講話、発表、協議等を通して、実効性のある取組等を共有し、児童生徒の不登校や問題行動等、生徒指導の充実を図る。 |
| 21 | | 道徳教育地域支援事業～道徳教育の抜本的改善に係る支援事業～ | 義務教育課 | 研究指定校の委託、研修会等における協議等を通して本県の道徳教育の充実に資する。 |
| 22 | | 家庭教育力促進「やーなれー」事業 | 生涯学習振興課 | 基本的な生活習慣の確立やしつけなど、家庭教育の改善充実のため、家庭教育に関する全体計画を作成し、広報活動、支援活動、検証活動を行う。 |
| 23 | | 遠隔講義配信システム等整備充実事業 | 生涯学習振興課 | 県民の学習機会の拡充を図るため、遠隔講義配信システム機能等をウェブサイト「沖縄県生涯学習情報プラザ」に整備し、離島等へ配信する。 |
| 24 | | 県立図書館ビジネス支援充実事業 | 生涯学習振興課 (県立図書館) | 産業の振興及び生涯学習振興を図るため、県立図書館が関連機関と連携し、ビジネスや就職に関する情報を収集提供し、情報面で県民生活の下支えを行う。 |
| 25 | 知の拠点パワーアップ事業 | 生涯学習振興課 (県立図書館) | 新たな時代の、多様で、高度化・複雑化した社会のニーズに応え、それにより県(民)の課題解決力の向上に資することができるよう、図書館の機能高度化を図る。 | |
| 26 | みんなの文化財図鑑刊行事業 | 文化財課 | 県民へ郷土文化の普及啓発を行うため、5年計画で文化財の各分野を照会した書籍を刊行する。 | |
| 27 | 高等学校等就学支援金支出事業 | 教育支援課 | 保護者の住民税所得割額が30万4,200円未満(年収約910万円)の生徒に対し、県立高校の授業料を実質的に無償とする。 | |

| No | 開始年度 | 事業名 | 担当課 | 事業概要 |
|----|------|----------------------------------|--------------------|--|
| 28 | H26 | 高等学校等奨学のための給付金事業 | 教育支援課 | 意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、住民税所得割非課税世帯に対して、授業料以外の教育費負担を軽減する。 |
| 29 | H27 | 離島児童生徒支援センター一般管理運営事業 | 教育支援課 | 高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の寄宿舎(学生寮)と小・中・高校生の交流の拠点としての機能を併せ持つ「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を運営する。 |
| 30 | | 県立中学校ICT機器整備事業 | 教育支援課 | 県立与勝緑が丘中学校へタブレット端末、電子黒板等を整備するとともに、ネットワーク環境を構築し、生徒の情報活用能力の向上、わかる授業の推進を図る。 |
| 31 | | 学力向上学校支援事業 (旧:授業改善支援員・学校支援訪問) | 義務教育課 | 県教育庁が学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して、各学校の主体性を尊重した具体的で実効性のある支援を行なうことで、訪問校の学力の底上げを図る。また、授業改善を図るために「授業改善支援員」を派遣し、日常的な授業改善を推進していく。これらの取組の充実により、本県幼児児童生徒の学力を平成28年度までに全国水準に高める。 |
| 32 | | 科学の甲子園ジュニア | 義務教育課 | 各教育事務所単位で管内の中学校(中学1・2年生6人から成るチーム編成)から募集・選考(書類選考)を実施し、各地区の代表1校を選定する。夏季休業中に県立総合教育センターで「科学の甲子園ジュニア沖縄県予選」を開催し、県代表校1校を決定し、12月に開催される全国大会へ派遣する。(実生活・実社会との関連、融合領域、説明能力等に配慮した、理科・数学等の複数分野における筆記・実技競技) |
| 33 | | 沖縄振興「知の拠点」施設整備事業 | 生涯学習振興課 (県立図書館) | 沖縄県が抱える様々な課題の解決に寄与する人材育成、就労支援、離島振興などの機能を持つ県民の「知の拠点」となる新県立図書館をモノレール旭橋駅周辺地区再開発事業において整備を行う。 |
| 34 | | 離島読書活動充実事業 | 生涯学習振興課 | 図書館未設置の離島町村11団体の地域住民に対して提供する図書館サービス(移動図書館・一括貸出)に使用する館外協力用図書蔵書数を充実することにより、読書環境の格差改善を図る。 |
| 35 | | 就職指導支援事業 | 県立学校教育課 | 高等学校の就職指導担当教諭による県内外企業訪問、各学校における就職関係講座、就職指導研究指定校の活動等、高等学校における就職指導・取組の支援を行う。 |
| 36 | H28 | 県立高校電子黒板整備事業 | 教育支援課 | 時代の進展に対応したICT機器を活用するため、電子黒板を高等学校の普通教室に整備し、各教科の授業で活用する。 |
| 37 | | 教職員住宅耐震等対策事業 | 学校人事課 | H26年度に策定された「教職員住宅のあり方基本計画」に基づき、今後存続させる教職員住宅のうち、耐震不足及び老朽化している住宅15棟分について、設計を含め5年間程度で順次耐震補強及び修繕を実施する。H28年度は、設計15棟、耐久性等調査6棟の委託を行い、H29年度以降には施工を実施する。 |

| No | 開始年度 | 事業名 | 担当課 | 事業概要 |
|----|------|-----------------------------------|---------|--|
| 38 | H28 | 社会教育関係団体の大会開催補助事業 | 生涯学習振興課 | 沖縄県の社会教育関係団体が主催する全国大会及び九州大会について、その大会開催を補助するために、単年度で補助金を交付する。 |
| 39 | | 沖縄県立図書館郷土資料劣化度調査 | 生涯学習振興課 | 沖縄県立図書館で所蔵する特殊文庫及び保存用郷土資料のうち、1945年以前に発行された資料について劣化度調査（軽微な補修等含む）を行う。 |
| 40 | | 県外進学大学生支援事業 (県外進学大学生奨学事業の後継事業) | 教育支援課 | 能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外進学が困難な県内高等学校等生徒に対し、県外難関大学等への入学及び修学の支援を行う。 ・給付人数(25人以内) ・給付額(入学支度金:30万円以内、月額奨学金:7万円以内) |
| 41 | H30 | スクール・サポート・スタッフ配置事業 | 学校人事課 | 長時間労働が深刻な教員の負担軽減を図り、児童生徒と向き合える時間を確保することできめ細かな指導の充実を図ることを目的に、公立小中学校へ教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対し補助金を交付する。 |
| 42 | R1 | 県立学校勤務管理支援事業 | 学校人事課 | 教職員個々の勤務時間を客観的に把握し、長時間勤務の縮減、校務能率の向上、教職員の心身の健康保持を図るため、ICカード等による勤務管理システムを全県立学校に導入する。 |
| 43 | R2 | 修学旅行中止に伴うキャンセル料支援事業 | 県立学校教育課 | 学校の一斉臨時休業期間中に予定していた修学旅行を、中止したり延期したりすることにより発生したキャンセル料等について、本来保護者が負担することとなる経費を補助することにより、保護者の経済的な負担軽減を図る。 |
| 44 | | バス通学費支援事業 | 教育支援課 | 家庭の経済環境にかかわらず、安心して学業に励むことができる環境整備を図るため、住民税所得割非課税世帯の高校生等のバス・モノレール通学費の支援を行う。 |
| 45 | | 県立学校法律相談・研修活用事業 | 県立学校教育課 | 学校で起こるいじめや保護者とのトラブルなどについて、法的側面からアドバイスを行うスクールロイヤーを活用し、各学校において予防対策や相談などを行う。 |

3 主な他部局等連携事業・取組一覧

| No | 事業・取組名 | 担当課 | 連携部課名 | 事業概要 |
|----|----------------|---------|-------------------------------------|---|
| 1 | 高校生問題行動等防止推進事業 | 県立学校教育課 | 県警察本部少年課 ／こども生活福祉部 青少年・子ども家庭課 | 各高校生徒代表で構成される「高校生代表者会議」により、各学校で直面している様々な問題等について討議し、「自分で考えるプロジェクト実行委員会」を立ち上げ、「高校生ちゅらマナーハンドブック」作成等の活動をおして、自ら気づき、考え、行動する自律的な活動を促進する。フォーラムの開催は、左記の課と連携して実施。 |

| No | 事業・取組名 | 担当課 | 連携部課名 | 事業概要 |
|----|--|------------------|-----------------------------------|--|
| 2 | 県外インターンシップ事業 | 県立学校教育課 | 商工労働部雇用政策課 | 新規高等学校卒業予定者を対象として県外(関東・関西・中京地区)に5日間の就業体験を実施している事業への連携を行っている。 |
| 3 | 【ちゅらさん運動関連】 社会規範意識の向上 | 保健体育課 | 県警本部生活安全企画課 | 安全・安心な沖縄県を実現するため、県民の社会規範意識の向上を図り、「被害者とならない」、「犯罪を起こさない」機運の醸成を図る。 |
| 4 | 【ちゅらさん運動関連】 「ちゅらさん運動」普及協力団体指定書交付及び「いかのおすし」創作ダンス発表会の開催 | 保健体育課 | 子ども生活福祉部消費・くらし安全課 ／県警本部生活安全企画課 | 連れ去り事案等子どもを被害者とする犯罪の未然防止のため、「いかのおすし」創作ダンス発表会の開催し、また、「ちゅらさん運動」の普及協力団体へ指定書交付を行うことで、「ちゅらさん運動」の更なる普及、定着及び深化を図る。 |
| 5 | 【ちゅらさん運動関連】 「ちゅらさん運動フェスティバル(防犯フェア2015)」 | 保健体育課 | 子ども生活福祉部消費・くらし安全課 ／県警本部生活安全企画課 | 犯罪のない安全で安心して暮らせる沖縄県の実現を目指し、県民を挙げて「ちゅらさん運動」を推進するため、防犯に関するアトラクションや沖縄県子ども地域安全マップコンテスト表彰式を行った。 |
| 6 | 【食育関連】 食育の普及啓発、連携協力、支援の推進等の取組 | 保健体育課 | 保健医療部健康長寿課／農林水産部流通・加工推進課 | 沖縄県食育推進計画に基づき、関係部局の連携により食育を総合的かつ計画的に推進している。 例) 食生活学校教材「くわちーさびら」の作成及び学校における活用 |
| 7 | 【地産地消関連】 県産農林水産物の地産地消推進の取組 | 保健体育課 | 農林水産部流通・加工推進課 | 沖縄県地産地消推進計画に基づき、関係部局の連携により県産農林水産物の地産地消を推進している。 例) 学校給食における県産農林水産物の利用状況調査 |
| 8 | 【消費者教育関連】 消費者教育の推進 | 県立学校教育課 義務教育課 | 子ども生活福祉部消費・くらし安全課消費生活センター | 沖縄県消費者教育推進計画に基づき、消費者教育を総合的・一体的に推進し、県民の消費生活のさらなる安定及び向上を図っている。 例) 消費者教育の推進(教員向け啓発講座等の開催) |
| 9 | 【しまくとぅば関連】 しまくとぅば普及継承事業 | 県立学校教育課 義務教育課 | 文化観光スポーツ部文化振興課 | 沖縄文化の基層であるが、話者の減少等により消滅の危機にある「しまくとぅば」を次世代へ継承するため、「しまくとぅば普及推進計画」に基づき、関係課と連携した取組を行っている。 例) しまくとぅば読本の作成・学校への配付 |
| 10 | 【教育大綱関連】 沖縄県教育大綱推進の取組 | 教育委員会(教育庁総務課) | 知事部局(総務部総務私学課) | 知事と教育委員会の連携強化を図り、それぞれの施策をより一体的に推進するため「沖縄県教育大綱」を策定し、その推進に取組んでいる。 |

4 先進模範事例一覧

| No | 事業名 | 担当課 | 事業概要 | 先進模範点 |
|----|---------------------------|-------|--|--|
| 1 | 離島児童・生徒支援センター(仮称)一般管理運営事業 | 教育支援課 | 高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の寄宿舎(学生寮)と小・中・高校生の交流の拠点としての機能を併せ持つ「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を運営する。 | 高等学校の併設寮ではなく、全国でも例が少ない複数の高校の通うことを前提とした総合寄宿舎である点、離島振興に資する交流拠点としての機能を併せ持っている点が先進模範事例である。 |

11月1日

「美ら島おきなわ教育の日」
～沖縄の未来を拓く人づくり～

令和3年度

沖縄県教育委員会の点検・評価報告書

(令和2年度対象)

発行 令和3年10月

沖縄県教育庁総務課

沖縄県那覇市泉崎1-2-2

TEL 098(866)2705

FAX 098(866)2710

ホームページ <http://www-edu.pref.okinawa.jp/>
